

參考資料

○ 中山間地域等集落の状況に関するアンケート調査概要

中山間地域等集落の状況に関するアンケート調査（概要）

過疎地域等の条件不利地域に関する調査については、国（国土交通省・総務省）において、平成18年、平成22年、平成27年と実施されていますが、前回調査（H27）から3年が経過していること、また、指針の策定等に際し、集落の実情を改めて把握する必要があることから、これまでの国の調査項目を基に、調査対象範囲を条件不利地域以外（全市町村を対象）まで拡大し、市町村に対してアンケート調査を実施しました。

（調査期間：平成30年6月～7月）

◆ 基本的な用語の定義等

【条件不利地域】

過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法に基づき指定された地域

【集落】

本調査での「集落」とは、一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位とします。（農業センサスにおける農業集落とは異なります。）

【集落機能】

資源管理機能：水田や山林などの地域資源の維持保全に係る集落機能を指します。

生産補完機能：農林水産業等の生産に際しての草刈、道普請などの相互扶助機能を指します。

生活扶助機能：冠婚葬祭など日常生活における相互扶助機能を指します。

【無居住化集落】

当該集落内が実態として無人化し、通年での居住者が存在せず、市町村行政においても、通常の行政サービスの提供を行う区域として取り扱わなくなった集落を指します。

① 集落数の推移

地域	集落数(条件不利地域)		増減 2018年-2015年	(参考) 2018年調査全集落数
	2015年	2018年		
鹿児島	379	379	0	696
南薩	780	770	▲ 10	770
北薩	537	531	▲ 6	1,140
始良・伊佐	683	669	▲ 14	1,568
大隅	1,776	1,776	0	1,776
熊毛	241	240	▲ 1	240
大島	323	323	0	323
計	4,719	4,688	▲ 31	6,513

- 2018年、2015年と同じ調査対象地域の集落数を比較した場合、南薩、北薩、始良・伊佐、熊毛地域で集落数が減少している。
- 減少している理由は、他の集落との合併、統合、編入等*による。

※ 合併…他の集落とともに新しい名称の集落を形成した集落(当該集落の名称も変更)
 統合…当該集落の名称はそのまま、他の集落を統合した集落
 編入…他の集落に統合され、当該集落の名称がなくなった集落
 分離…複数の集落に分かれて合併した集落

○ 中山間地域等集落の状況に関するアンケート調査概要

② 65歳以上の人口割合が50%以上を占める集落数

地域	65歳以上が人口の50%以上を占める集落数				増減 (2018年-2015年)	
	2015年	全集落数に占める割合	2018年	全集落数に占める割合		割合
鹿児島	57	15.0%	88	23.2%	31	+8.2
南薩	187	24.0%	248	32.2%	61	+8.2
北薩	119	22.2%	164	30.9%	45	+8.7
始良・伊佐	186	27.2%	274	41.0%	88	+13.8
大隅	555	31.3%	701	39.4%	146	+8.1
熊毛	38	15.8%	62	25.8%	24	+10.0
大島	67	20.7%	76	23.5%	9	+2.8
計	1,209	25.6%	1,613	34.4%	404	+8.8

- 2015年と同じ調査対象地域で集落人口に占める65歳以上の人口割合が50%以上となる集落の全集落に占める割合は、2018年で34.4%となっており、2015年から8.8ポイント増加している。

③ 人口規模別集落数（2018年調査）

地域	人口規模別集落数									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1,000～	無回答	
鹿児島	15	17	38	71	110	108	88	247	2	696
	2.2%	2.4%	5.5%	10.2%	15.8%	15.5%	12.6%	35.5%	0.3%	100%
南薩	14	45	77	175	261	160	34	4	0	770
	1.8%	5.8%	10.0%	22.7%	33.9%	20.8%	4.4%	0.5%	0.0%	100%
北薩	29	63	146	308	289	224	66	15	0	1,140
	2.5%	5.5%	12.8%	27.0%	25.4%	19.6%	5.8%	1.3%	0.0%	100%
始良・伊佐	56	158	292	408	340	230	66	18	0	1,568
	3.6%	10.1%	18.6%	26.0%	21.7%	14.7%	4.2%	1.1%	0.0%	100%
大隅	62	228	482	544	270	125	32	33	0	1,776
	3.5%	12.8%	27.1%	30.6%	15.2%	7.0%	1.8%	1.9%	0.0%	100%
熊毛	6	22	38	57	63	34	16	4	0	240
	2.5%	9.2%	15.8%	23.8%	26.3%	14.2%	6.7%	1.7%	0.0%	100%
大島	7	15	36	66	88	76	24	11	0	323
	2.2%	4.6%	11.1%	20.4%	27.2%	23.5%	7.4%	3.4%	0.0%	100%
県計	189	548	1,109	1,629	1,421	957	326	332	2	6,513
	2.9%	8.4%	17.0%	25.0%	21.8%	14.7%	5.0%	5.1%	0.0%	100%

- 集落人口規模について、50人未満の集落数が全体の28.3%を占め、100人未満の集落数では53.4%と半数以上を占めている。
- 地域別に見ると50人未満の集落数の割合が高いのは、大隅地域（43.5%）始良・伊佐地域（32.3%）となっている。

○ 中山間地域等集落の状況に関するアンケート調査概要

④ 集落機能の維持状況別集落数（2018年調査）

地域	全集落数	維持困難				機能低下		良好	
		集落数	割合	うち65歳以上が [※]		集落数	割合	集落数	割合
				50%以上	割合				
鹿児島	696	10	1.4%	8	1.1%	38	5.5%	648	93.1%
南薩	770	55	7.1%	43	5.6%	45	5.8%	670	87.0%
北薩	1,140	123	10.8%	104	9.1%	370	32.5%	647	56.8%
始良・伊佐	1,568	34	2.2%	19	1.2%	116	7.4%	1,418	90.4%
大隅	1,776	55	3.1%	38	2.1%	109	6.1%	1,612	90.8%
熊毛	240	18	7.5%	11	4.6%	40	16.7%	182	75.8%
大島	323	24	7.4%	13	4.0%	42	13.0%	257	79.6%
県計	6,513	319	4.9%	236	3.6%	760	11.7%	5,434	83.4%

- 水田・山林等の地域資源の維持保全などの資源管理機能，農林水産業等の生産に際しての草刈などの生産補完機能，冠婚葬祭などの日常生活における生活補助機能など，集落の維持が困難な状況にある集落数は，全集落数の4.9%となっている。

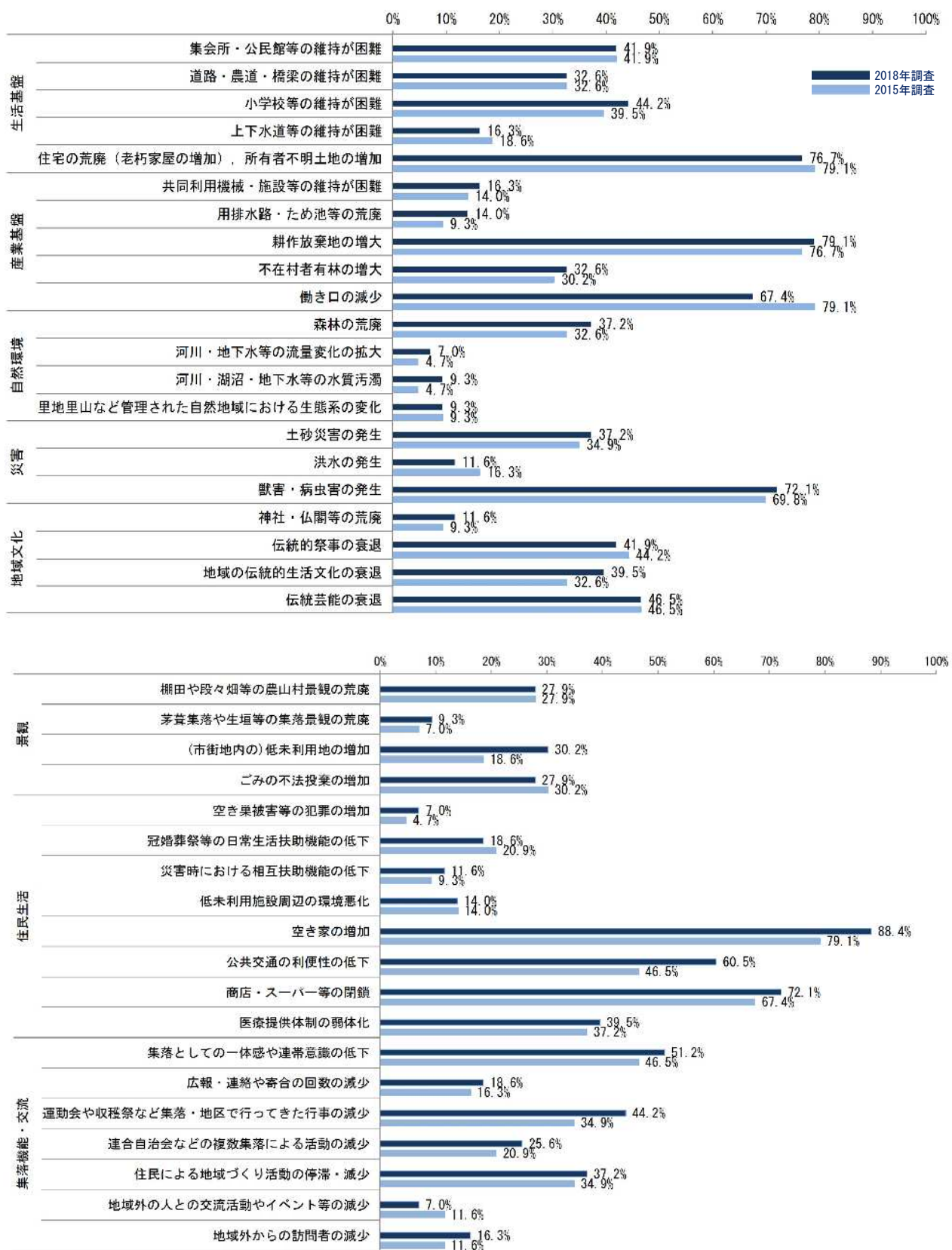
⑤ 今後，無居住化の可能性のある集落数（2018年調査）

地域	全集落数	存続		無居住化の可能性のある集落					
		集落数	割合	10年以内に無居住化		いずれ無居住化			
				集落数	割合	集落数	割合		
鹿児島	696	669	96.1%	27	3.9%	8	1.1%	19	2.7%
南薩	770	730	94.8%	40	5.2%	10	1.3%	30	3.9%
北薩	1,140	1,096	96.1%	44	3.9%	2	0.2%	42	3.7%
始良・伊佐	1,568	1,458	93.0%	110	7.0%	9	0.6%	101	6.4%
大隅	1,776	1,697	95.6%	79	4.4%	4	0.2%	75	4.2%
熊毛	240	212	88.3%	28	11.7%	1	0.4%	27	11.3%
大島	323	307	95.0%	16	5.0%	7	2.2%	9	2.8%
県計	6,513	6,169	94.7%	344	5.3%	41	0.6%	303	4.7%

- 今後，無居住化の可能性のある数落数は，344集落で全体の5.3%となっている。地域別では，熊毛地域が最も高い割合となっている。

○ 中山間地域等集落の状況に関するアンケート調査概要

⑥ 集落での問題の発生状況（2018年調査）



- ・ 県内の市町村担当者が考える集落の問題としては、空き家の増加、耕作放棄地の増大、獣害・病虫害の発生、商店・スーパー等の閉鎖などがあげられている。

○ 中山間地域等集落の状況に関するアンケート調査概要

(参考：過疎地域等条件不利地域における集落の現状把握調査（2015年調査）)

地域	全集落数	65歳以上が人口の50%以上を占める		無居住化の可能性のある集落					
		集落数	割合	10年以内に無居住化		いずれ無居住化			
				集落数	割合	集落数	割合	集落数	割合
鹿児島	379	57	15.0%	9	2.4%	1	0.3%	8	2.1%
南薩	780	187	24.0%	42	5.4%	12	1.5%	30	3.8%
北薩	537	119	22.2%	39	7.3%	2	0.4%	37	6.9%
始良・伊佐	683	186	27.2%	44	6.4%	12	1.8%	32	4.7%
大隅	1,776	555	31.3%	56	3.2%	1	0.1%	55	3.1%
熊毛	241	38	15.8%	11	4.6%	2	0.8%	9	3.7%
大島	323	67	20.7%	11	3.4%	6	1.9%	5	1.5%
県計	4,719	1,209	25.6%	212	4.5%	36	0.8%	176	3.7%
全国	75,662	15,568	20.6%	3,614	4.8%	570	0.8%	3,044	4.0%

○ 県内各地の主な活動事例

No	取組内容(キャッチフレーズ)	活動地区	[関連]施策展開の基本方向					
			I	II	III	IV	V	VI
			“暮らしを支え合う”多様な主体の協働による仕組みづくり	“暮らしを支える”生活機能・生活交通の確保	“暮らしを守る”生活環境の保持	“暮らしをつなぐ”教育・地域文化の継承	“暮らしが輝く”しごとづくり	“暮らしが広がる”新たな交流の推進
1	都市と農村の交流の場 ～人を呼び込み地域を守る～	鹿児島市 八重地区	◎		◎			◎
2	地域資源と人材をフル活用 ～全員参加で地域づくり～	日置市 高山地区	◎	◎				◎
3	登山道の整備, 地域ブランド品の開発による地域の活性化	日置市 飯牟礼地区	◎				◎	◎
4	人と人とのつながりを生かし興そう美山の里づくり	日置市 美山地区	◎		◎		◎	
5	農業基盤整備を契機に多様な主体の参画で地域を活性化	日置市 中川地区	◎				◎	
6	大切に守り受け継ぎ, 世界も認めた「薩摩硫黄島のメンドン」	三島村 硫黄島地区				◎		
7	ジャンベを通じた国際交流で地域に元気を!	三島村 硫黄島地区						◎
8	簡易郵便局の整備により住民の利便性向上!	十島村 諏訪之瀬島・平島・悪石島・小宝島地区		◎			◎	
9	給油所整備により石油製品の安定供給!	十島村 宝島地区		◎			◎	
10	住民主導による持続可能な「小さな拠点」づくり	枕崎市 田布川地区	◎	◎				◎
11	「地域を元気にするチカラ」 ～子育て支援の現場から～	枕崎市 木口屋地区	◎	◎		◎		
12	子ども・子育て支援で地域づくり, 空き家の利活用対策	指宿市 福元区	◎	◎	◎			
13	安らぎと潤いのある「久楽志(くらし)」豊かなまちづくり ～みんなで育む, 人も自然もいきいきとした住みよい久志校区づくり～	南さつま市 坊津地区 久志校区	◎					◎
14	移住者受入と空き家再生を通じた地域のなりわいづくり	南九州市 穎娃地区	◎		◎			◎
15	地域が育む子どもと高齢者のつながり	南九州市 岡村地区		◎		◎		

○ 県内各地の主な活動事例

No	取組内容(キャッチフレーズ)	活動地区	[関連]施策展開の基本方向					
			I	II	III	IV	V	VI
			“暮らしを支え合う”多様な主体の協働による仕組みづくり	“暮らしを支える”生活機能・生活交通の確保	“暮らしを守る”生活環境の保持	“暮らしをつなぐ”教育・地域文化の継承	“暮らしが輝く”しごとづくり	“暮らしが広がる”新たな交流の推進
16	地域の連携を深めながら取り組むむらづくり	出水市 大川内地区	◎	◎		◎		
17	地域資源を活かした体験型観光と民泊による交流促進	出水市 出水地区 他5地区	◎					◎
18	空き家をリノベーション, 交流の場に	阿久根市 大川地区			◎			◎
19	地域の産物を活用したコミュニティビジネスと生きがいづくり	薩摩川内市 青瀬地区	◎	◎			◎	
20	誰もが参加し, 楽しく農業が続けられる集落の実現	さつま町 一ツ木地区	◎	◎			◎	
21	伝統を引き継ぐ“中津川の底力!”	さつま町 中津川地区	◎			◎		◎
22	集落ぐるみの取組で野生鳥獣による農作物被害を防止	さつま町 終野地区			◎			
23	桃源郷ふるさと佳例川づくり	霧島市 福山町 佳例川地区	◎			◎	◎	
24	「永水ぐるりグルメ歩こう会」で地区の魅力をPR	霧島市 霧島永水地区				◎		◎
25	ごみ出しお手伝い支援 ～1日でも長く, 住みなれた地域で生活するために～	霧島市 霧島地区	◎	◎				
26	「お茶いっぺ竹子ふるさとウォーク」で竹子の魅力をPR	霧島市 竹子地区				◎		◎
27	おきな草がつなぐ人々の絆 ～絵手紙コンテストで心の交流～	伊佐市 本城地区		◎				◎
28	自分たちの校区は自分たちの力で住みよい校区にしよう!	伊佐市 牛尾地区	◎	◎		◎		
29	見守り隊, お助け隊により地域を活性化	始良市 漆地区	◎	◎	◎			
30	「かかし」により地域を活性化	始良市 山田地区				◎		◎

○ 県内各地の主な活動事例

No	取組内容(キャッチフレーズ)	活動地区	[関連]施策展開の基本方向					
			I	II	III	IV	V	VI
			“暮らしを支え合う”多様な主体の協働による仕組みづくり	“暮らしを支える”生活機能・生活交通の確保	“暮らしを守る”生活環境の保持	“暮らしをつなぐ”教育・地域文化の継承	“暮らしが輝く”しごとづくり	“暮らしが広がる”新たな交流の推進
31	高隈の恵みを生かし、人々が集う郷づくり	鹿屋市 高隈地区	◎	◎	◎			
32	景観・歴史を生かし、地域を活性化	鹿屋市 高須地区	◎			◎		◎
33	行政に頼らない地域づくり	鹿屋市 柳谷地区	◎			◎		◎
34	交通空白地域と中央地区を結ぶ「乗合タクシー」	垂水市 大野地区、市木地区、 水之上地区		◎				
35	大野はこうありたい ～10年計画を生かした大野づくり～	垂水市 大野地区	◎				◎	◎
36	ソバ栽培と田舎料理体験により地域を活性化	曾於市 大隅北校区	◎					◎
37	山重いきいきプロジェクト事業	志布志市 山重地区	◎	◎			◎	
38	野方らしさが集う場所づくり「Mono-cafeのがた食堂」	大崎町 野方地区					◎	◎
39	使わなくなった施設を「小さな拠点」として活用した買物支援等	東串良町 柏原地区		◎	◎			
40	農村景観(大根やぐら)を生かした地域の活性化	錦江町 宿利原地区			◎			◎
41	復活!! 地域で楽しむ夏祭り	南大隅町 佐多伊座敷地区				◎		◎
42	地元の特徴を生かした地域づくり 辺塚だいだいを使った新商品の開発	肝付町 岸良地区	◎				◎	
43	地域づくりはみんなが主役! ～地元の資源・知恵を活用した地域自立事業～	西之表市 古田中之町 集落	◎			◎		◎
44	のんびりゆったり屋久島里めぐり	屋久島町 吉田地区				◎	◎	◎
45	特産品(たあまん)6次産業化により地域を活性化	奄美市 笠利町 屋仁集落		◎			◎	◎

○ 県内各地の主な活動事例

No	取組内容(キャッチフレーズ)	活動地区	[関連]施策展開の基本方向					
			I	II	III	IV	V	VI
			“暮らしを支え合う”多様な主体の協働による仕組みづくり	“暮らしを支える”生活機能・生活交通の確保	“暮らしを守る”生活環境の保持	“暮らしをつなぐ”教育・地域文化の継承	“暮らしが輝く”しごとづくり	“暮らしが広がる”新たな交流の推進
46	特産品(あつたどこね)と体験観光により地域を活性化	奄美市 名瀬 あつた集落	◎				◎	◎
47	景勝地「フナンギョの滝」により地域を活性化	奄美市 住用町 川内集落					◎	◎
48	国直集落まるごと体験交流 ～世界遺産よりもディープな集落遺産～	大和村 国直地区	◎			◎		◎
49	「結い」の心でみんなでむらおこし	宇検村 崎原地区	◎				◎	◎
50	山郷地区の“ひと・もの・こと”を生かした地域づくり	瀬戸内町 山郷地区	◎		◎		◎	
51	50年後も子どもたちが住み続けたいと思えるシマ(集落)をめざして	龍郷町 秋名・幾里集落			◎	◎		◎
52	しまぐらしハウスから広がる地域のつながり	喜界町 花良治集落	◎		◎			◎
53	空き家を多目的空間に改修して地域づくり	和泊町 根折字集落		◎				◎
54	「まちなか」活性のための「マチヘソプロジェクト」	知名町 知名集落						◎
55	小さなシマから世界へ発信 ～うじじきれい団の挑戦～	知名町 屋者地区			◎			
56	植栽体験を通した島の玄関口魅力度アップ事業	与論町 立長地区		◎	◎			
57	みんなで楽しく美しいふるさとづくり!	与論町 古里地区			◎			◎

No.1 鹿児島市八重地区

で取り組んでいます！

- I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
- III 暮らしを守る 生活環境の保持
- VI 暮らしが広がる 新たな交流の推進

都市と農村の交流の場 ～人を呼び込み地域を守る～



▲「農業体験 in 八重の棚田」一連のメニュー



▲農閑期に行われる「八重のきらめき」

【取組概要】

農地の保全や地域活性化を推進するために、農業体験やイルミネーションといったイベントを開催し、積極的に都市部との交流を図っている。

【主体】 八重地区棚田保全委員会

Point!

- ✓ 年間を通して、「米づくり」や「そばづくり」といった農業体験イベントを開催し、都市部に住む家族・若者たちとの積極的な交流を図っている。
- ✓ より深く農村と関わりたい都市部在住者向けに、共同で棚田を管理するオーナー制度を取り入れている。
- ✓ 12～2月には棚田のライトアップイベント「八重のきらめき」を開催している。

【問合せ先】

鹿児島市 グリーンツーリズム推進課 099-216-1371
 郡山農林事務所 099-298-4861

No.2 日置市高山地区

で取り組んでいます！

- I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
- II 暮らしを支える 生活機能・生活交通の確保
- VI 暮らしが広がる 新たな交流の推進

地域資源と人材をフル活用 ～全員参加で地域づくり～



▲棚田の用水路では在来種のクロメダカが生息。メダカを育むきれいな水で育つ米作りをとおして、都市住民の農業への理解と次世代への継承の意識を生み出している。



▲山菜狩りツアー等により高山地区ファンを生み出している。

▲NPO法人がんばろう高山の移送車両により買い物ツアーや温泉ツアー等も実施

【取組概要】

年間を通して高山ふるさと秋祭り等、地域資源を総動員した体験交流イベントを行っている。

また、買い物に不自由している高齢者のために、地区公民館から「移動販売車」の燃料費相当分を負担し、地域内を巡回する仕組みづくりを構築している。

(H29 過疎地域自立活性化優良事例表彰 総務大臣賞 他)

【主体】 高山地区公民館

Point!

- ✓ 年間を通して棚田でのコメ作り体験や高山ふるさと秋祭り等、地域資源を総動員した体験交流イベントを実施し、交流人口の増を図っている。
- ✓ 地区住民全員が加入するNPO法人がんばろう高山が高齢者の自家野菜と物産館の出荷者不足解消をつなぎ、生産物の共同出荷を実現、希望者による買い物ツアー等、買い物支援も手がけている。

【問合せ先】 日置市 地域づくり課 099-248-9408

No.3 日置市飯牟礼地区

で取り組んでいます！

- I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
- V 暮らしが輝く しごとづくり
- VI 暮らしが広がる 新たな交流の促進

登山道の整備、地域ブランド品の開発による地域の活性化



▲登山大会は平成30年度は約300名が参加。山頂では地元婦人部が作った筍の皮で包んだ特製弁当がふるまわれました。



▲オリジナル焼酎「矢筍・諸正」



▲飯牟礼の特産品の「いいむれ茶」

【取組概要】

地域のシンボル矢筍・諸正の両岳に着目し、誰でも安全に登山が出来るよう登山道等のハード整備を行い、整備した登山道を活かし登山大会を開催し交流人口の増を図っている。

また、地域ブランドを広く周知するために様々な特産品を開発している。これらの取り組みで飯牟礼を広く周知することにより、多くの地域住民が各種取り組みに対し積極的に参加、参画するようになり同地区の活性化が図られている。

(H30 県共生・協働型地域コミュニティづくり推進優良団体表彰 地域コミュニティ組織部門 優秀賞)

【主体】 飯牟礼地区公民館

Point!

- ✓ 飯牟礼の特産物である茶を使用した「茶っプリン」「茶ステラ」等のお菓子や遊休の内で栽培したさつま芋を使ったオリジナル焼酎「矢筍」「諸正」等の商品開発をおこなった。
- ✓ 両岳にまつわり語り継がれてきた鬼伝説を活かしたパンフレット等の制作を実施した。

【問合せ先】日置市 地域づくり課 099-248-9408

No.4 日置市美山地区

で取り組んでいます！

- I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
- III 暮らしを守る 生活環境の保持
- V 暮らしが輝く しごとづくり

人と人とのつながりを生かし興そう美山の里づくり



▲これまでの竹やぶが美しい竹林へ生まれ変わり、散策しやすくなる竹林の道へ



▲整備した竹林から竹の利活用

竹林整備作業後の美山未来つなぎ隊メンバー



【取組概要】

薩摩焼の里として栄えてきた美山地区は現在、薩摩焼だけではなく「ものづくりの里」として地域住民参画による地域課題の解決に向けた取組を推進している。

地区の話合い活動の中から派生した有志「美山未来つなぎ隊」が中心となり、地域おこし協力隊の誘致や竹林整備、竹の生垣づくりなど以前の美山の町並みを修復し、次世代へ繋ぐ景観づくり等の取組を実施している。

(H27 文部科学省第68回優良公民館表彰)

【主体】 美山地区公民館

Point!

- ✓ いつまでも補助金に頼らず、楽しみながら技術を磨き報酬をいただく仕組みをつくっている。未来へつなぐ持続可能な景観づくりを目指して、地区公民館と連携しながら、有志メンバーで取組んでいる。

【問合せ先】日置市 地域づくり課 099-248-9408

No.5 日置市中川地区

で取り組んでいます！

I くらしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
V くらしが輝く しごとづくり

農業基盤整備を契機に多様な主体の参画で地域を活性化



▲ 畑地かんがいの調整水槽(ファームホールド)



▲ チェスト館の体験農園



▲ 集落点検ワークショップの様子



▲ いちご大福づくり食農教育の様子

【取組概要】

区画整理や畑地かんがい施設、活性化施設等の整備により、地域営農（イチゴの生産・販売・加工）の維持・向上を促進している。

農村協働力（自治会の協力やI・Uターン等）を活かした地域コミュニティを維持・強化している。

【主体】 中川ふるさと保全会ほか

Point!

- ✓ 昭和36年に県内初のイチゴ栽培が開始。畑地かんがい施設整備により安定した栽培を実現。
- ✓ 平成25年～平成29年の5年間に7人のI・Uターン者が就農。地域の担い手としての活躍に期待。行政とも連携し、イチゴ栽培の省力化技術等を順次導入している。
- ✓ イチゴリキュールなど地元酒造メーカーと連携し、イチゴリキュールを商品化。
- ✓ 地域で運営する活性化施設チェスト館(直売所)は、平成14年の開館以来、来館者数・売上額が大幅に増加している。

【問合せ先】 日置市 農地整備課 099-273-8873

No.6 三島村硫黄島地区

で取り組んでいます！

IV くらしをつなぐ 教育・地域文化の継承

大切に守り受け継ぎ、世界も認めた「薩摩硫黄島のメンドン」



▲ ユネスコ登録決定を喜ぶ地区の保存会



▲ 後継者と裏方を務める先輩ら



▲ 硫黄島八朔踊りとメンドン

【取組概要】

硫黄島地区の住民が大切に守り受け継いできた伝統行事「硫黄島八朔太鼓踊り」の中に登場することで知られる「薩摩硫黄島のメンドン」が8県10件の伝統行事で構成する来訪神仮面・仮装の神々としてユネスコ無形文化遺産に登録された。

【主体】 硫黄島八朔太鼓踊り保存会

Point!

- ✓ 保存会のメンバーが高齢化する中、新たに移住した若者や地域の小中学生、学校の先生方も巻き込み伝統行事を継続している。
- ✓ 行事の開催前には保存会が中心となって練習機会を設けるとともに、メンドンや蓑の製作方法も伝承に努めている。

【問い合わせ先】 三島村定住促進課 099-222-3141

No.7 三島村硫黄島地区

で取り組んでいます！

VI くらしが広がる 新たな交流の推進

ジャンベを通じた国際交流で地域に元気を！



▲ジャンベの世界的奏者ママディ・ケイタ氏のワークショップを受講する島の子供たち



▲ジャンベで来島者を出迎える様子



▲夏祭りでのジャンベ演奏

【取組概要】

硫黄島はギニアの太鼓「ジャンベ」の島として知られている。1994年「ジャンベの神様」ママディ・ケイタ氏が来島、以降、硫黄島地区会が中心となって国際交流を続けている。
(H28 国際交流基金地球市民賞)

【主体】 硫黄島地区会

Point!

- ✓ 島の生活にジャンベは欠くべからざるものとなっており、硫黄島地区会は島の生活の要でありジャンベスクールの運営、ジャンベ留学生やインターナショナルワークショップの受入など、ジャンベの全てを下支えしている。
ジャンベが島の文化として定着した背景には、地区会、ジャンベスクール、島民が混然一体となってジャンベを通じた交流を楽しんでいることがある。

【問合せ先】 三島村定住促進課 099-222-3141

No.8 十島村

諏訪之瀬島・平島・悪石島・小宝島地区
で取り組んでいます！

II くらしを支える 生活機能・生活交通の確保
V くらしが輝く しごとづくり

簡易郵便局の整備により住民の利便性向上！



▲「小宝島簡易郵便局」外観



▲「諏訪之瀬島簡易郵便局」



▲「悪石島簡易郵便局」

【取組概要】

金融機関の無い村内4つの島（諏訪之瀬島・平島・悪石島・小宝島）に簡易郵便局を整備し、住民の利便性の向上を図るとともに雇用の確保など定住対策につなげる。

【主体】 十島村

Point!

- ✓ 村が受託する簡易郵便局業務の運営を通じて生活の利便性が向上。また、現金を持ち歩く必要がなくなるなど防犯面でも役立っている。
- ✓ 4つの簡易郵便局の整備により、局長を含め12名の住民雇用につながっている。

【問合せ先】 十島村 総務課 099-222-2101

No.9 十島村宝島地区

で取り組んでいます！

II くらしを支える 生活機能・生活交通の確保
V くらしが輝くしごとづくり

給油所整備により石油製品の安定供給！



▲宝島給油所開所式(テープカット)の様子



▲給油状況



▲給油状況

【取組概要】

有人離島7島からなる十島村には石油製品の供給拠点がなく、行政区域内にSSがない全国11市町村のうちの1自治体であった。

十島村と本土・奄美大島を結ぶ交通アクセスは週2便運航の村営定期船「フェリーとしま2」のみ。村営定期船で輸送できるガソリンの量には800L（ドラム缶4本）の制限があり、台風・冬場の低気圧等による航路の欠航・抜港のため、石油製品の流通・安定供給に支障をきたしていた。また、個人でドラム缶を保管していた事から安全性が懸念されていた。

以上の事から、国の補助金を活用し試験的に宝島に給油所を整備した。運営は既存の宝島売店組合で、取扱商品の一つとして石油製品を取扱っている。

【主体】 宝島売店組合、十島村

Point!

- ✓ 給油所が整備されたことにより、消費者は必要な時に必要な量を購入でき、石油製品の安定供給及び安全性の向上に繋がった。
- ✓ 石油製品を取扱商品とする事により、売店組合の収益増加した。

【問合せ先】 十島村 総務課 099-222-2101

No.10 枕崎市田布川地区

で取り組んでいます！

I くらしを支える 多様な主体の協働による仕組みづくり
II くらしを支える 生活機能・生活交通の確保
VI くらしが広がる 新たな交流の促進

住民主導による持続可能な「小さな拠点」づくり



▲輝楽里たぶがわ 店内



▲高齢者の健康体操



▲地区住民による鬼火焚き

【取組概要】

地域住民が出資し株式会社を設立。買い物弱者対策として生活用品を販売する商店を運営しながら、高齢者対策としての健康体操等も実施している。

また、地域外住民との交流増加を目指した各種イベントを計画・実施することで、認知度が高まり来訪者が増加してきている。

【主体】 株式会社 輝楽里たぶがわ

Point!

- ✓ 地場産品を使った商品の加工・販売を行うことで、株式会社としての経営安定化を図っている。
- ✓ 健康体操の実施により、高齢者の健康増進や見守りも担っている。
- ✓ 蛍の鑑賞会や鬼火焚きの実施により、地区外からの来訪者が増え、交流人口も増加している。

【問合せ先】 枕崎市企画調整課 0993-72-1111

No.11 枕崎市木口屋地区

で取り組んでいます！

- I くらしを支える 多様な主体の協働による仕組みづくり
- II くらしを支える 生活機能・生活交通の確保
- IV くらしをつなぐ 教育・地域文化の継承

「地域を元気にするチカラ」 ～子育て支援の現場から～



▲子育て支援の一貫としての「自然花夏まつり」



▲親子での体験活動



▲高齢者の活動発表

【取組概要】

少子高齢化が進む地区で、地域資源を活用した子育て支援策として、農業体験活動や昔ながらの暮らし方に取り組んでいる。この活動に参加する子供達の声が地区内の高齢者を動かす力となり、地域を巻き込んだ形での活動となっている。

【主体】NPO法人子育てふれあいグループ自然花

Point!

- ✓ 子供だけでなく、親子での体験活動も推進することにより、それぞれの「役割」を認識させている。
- ✓ この役割を地域の高齢者も担うことにより、高齢者に「ヤル気」が出てきている。
- ✓ 体験活動を通して、当該地区へのUターン者や移住者が増えつつある。

【問合せ先】枕崎市企画調整課 0993-72-1111

No.12 指宿市福元区

で取り組んでいます！

- I くらしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
- II くらしを支える 生活機能・生活交通の確保
- III くらしを守る 生活環境の保持

子ども・子育て支援で地域づくり，空き家の利活用対策



▲高校生・大学生等との集合写真



▲まず、宿題から・・・



▲高齢者との交流



▲「寄り処 茶飲場」外観

【取組概要】

福元区の「山川子どもクラブ」は、専任の指導員と高齢者ボランティアにより、放課後や長期休業期間の子どもたちの居場所づくりとして運営している。長期休業期間は、高校生、大学生、一般ボランティアも加わり、地元住民との交流の場にもなっている。また、空き家を地域住民が気軽に立ち寄り、利用することのできる交流の場「寄り処 茶飲場」として改修し、日常的な集まりに加え、女子会やカラオケ大会なども行い、地域住民の交流が深まっている。

【主体】福元区自治会

Point!

- ✓ 同校区内にある隣接の自治会に加入する児童も受け入れている。
- ✓ 大学生や地元の高校生がボランティアとして携わることにより、異年齢交流が図られている。
- ✓ 高齢者の生きがいがいづくりにもなっている。
- ✓ 空き家の利用にあたり、自分たちで作業分担やルールを設け、自主的に運営している。

【問合せ先】指宿市健幸・協働のまちづくり課
0993-23-1003

No.13 南さつま市坊津地区久志校区

で取り組んでいます！

I くらしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
VI くらしが 広がる 新たな交流の推進

安らぎと潤いのある「久楽志(くらし)」豊かなまちづくり ～みんなで育む、人も自然もいきいきした住みよい久志校区づくり～



▲久志の海川探検



「ふれあいウォーキング」▼

▲「元気市」



【取組概要】

コミュニティの育成による住民自治のまちづくりを目指し自治会やボランティア団体等の総意のもと結成し、「久志校区元気づくりプラン」を策定。地域に活力を呼び戻し、地域住民のコミュニティの広がりや連帯感を深め、久志校区の活性化を図るため、体験型イベントとして「久志の海川探検」、「ふれあいウォーキング」を開催した。

【主体】 久志校区元気づくり委員会

Point!

- ✓ 地域の魅力をアピールし、住む人・来る人を増やし、モノもこころも豊かに暮らせる持続可能な地域づくりに挑戦している。
- ✓ 「久志の海川探検」では市内外からの参加があり、地域資源である海・川での魚等つかみ取りや元気市も同時開催され賑わった。
- ✓ 「ふれあいウォーキング」では市内外からの参加があり、地域の豊かな自然文化(風光明媚な海岸線の眺めなど)等に触れる機会となった。

【問合せ先】 南さつま市 企画政策課 0993-53-2111

No.14 南九州市顛娃地区

で取り組んでいます！

I くらしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
III くらしを守る 生活環境の保持
VI くらしが広がる 新たな交流の推進

移住者受入と空き家再生を通じた地域のなりわいづくり



▲顛娃おこそ会メンバー



▲空き家再生の様子



▲再生空き家を活用した宿

【取組概要】

「跡継ぎのいるまちをつくる」ことを理念にさまざまな活動を展開。行政連携を通じた番所鼻公園などの観光地化、観光と農業の連携、石垣商店街の活性化に取り組んでいる。

昨今は移住者の受入と地域おこし協力隊の運営、空き家再生に注力。宿の運営や研修受入の事業化など、自走に向けた地域活動の収益化に努めている。(H29 総務省ふるさとづくり大賞総務大臣賞)

【主体】 NPO法人顛娃おこそ会

Point!

- ✓ 番所鼻自然公園や釜蓋神社周辺は行政の整備事業の後押しもあり、年間15万人が来訪するスポットに育った。
- ✓ NPOが家主借主折衝、契約、改修をワンストップで担うことでこれまで8軒の空き家を再生。うち2軒では移住者が宿泊施設を運営。
- ✓ NPOの活動から収益化したものを事業化するため、株式会社オコソコを立ち上げた。

【問合せ先】 南九州市 企画 0993-83-2511

No.15 南九州市岡村地区

で取り組んでいます！

Ⅱ くらしを支える 生活機能・生活基盤の確保
Ⅳ くらしをつなぐ 教育・地域文化の継承

地域が育む子どもと高齢者のつながり



▲別府中3年生と地域合同の声かけ訓練



▲毎月1回住民手作りの「そよ風ランチ」を開催

【取組概要】

地域の人間関係が希薄化する中、地域で暮らす高齢者や障害者、子どもたちが抱える課題解決の活動を地域と福祉団体・学校が協働で実施することで、性別や年齢、障害の有無等に関係なく、住み慣れた地域で一体的に支え合う社会を実現することを目的とした事業を展開している。

(H29 県共生・協働型地域コミュニティづくり推進優良団体表彰 地域コミュニティ組織部門 奨励賞)

【主体】 岡村自治会

Point!

- ✓ 地元にある小中学校の子どもたちが福祉施設の職員の授業を受けて、地域で暮らす人たちの実情を学んだり、地域の中にある高齢者や障害者の施設へ出かけて交流を図り理解を深めている。
- ✓ 複合的な家庭の課題が存在する中、多様な生き方を理解し支援する環境を作る目的で「そよ風ランチ」を開設。毎月1回住民手作りの食事を提供している。
- ✓ 協働団体同士が情報の共有を図るため、定例会を毎月1回以上開催している。

【問合せ先】 南九州市 企画課 0993-83-2511

No.16 出水市大川内地区

で取り組んでいます！

Ⅰ くらしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
Ⅱ くらしを守る 生活環境の保持
Ⅳ くらしをつなぐ 教育・地域文化の継承

地域の連携を深めながら取り組むむらづくり



▲ふるさと収穫祭 山太郎蟹の釣り大会



▲山田楽の練習



▲整備後の竹林

【取組概要】

高齢化が進む中、小さな自治会では解決できない課題（遊休農地の増加、伝統芸能継承困難等）について、地域で連携を深めながら、共助による取組を進めている。

【主体】 大川内地区コミュニティ協議会

Point!

- ✓ ふるさと収穫祭は500人ほど集まり、イベントとして定着。
- ✓ 山田楽という郷土の伝統芸能を練習することで、郷土愛を再認識。
- ✓ 荒廃した竹林を整備するとともに、タケノコの出荷による活動資金を確保。

【問合せ先】 大川内地区コミュニティ協議会
0996-68-2778

No.17 出水市

出水地区・米ノ津地区・高尾野地区
大川内地区・野田地区・江内地区

で取り組んでいます！

I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
VI 暮らしが広がる 新たな交流の推進

地域資源を活かした体験型観光と民泊による交流促進



▲体験型教育旅行での農作業体験



▲武家屋敷での着物着付体験



▲農家民泊による田舎料理体験

【取組概要】

ツル観察センターや武家屋敷群などの観光資源や地域資源を活かして、県内外の修学旅行生（体験型教育旅行）や外国人旅行者（インバウンド）を受け入れ、地域活性化に取り組んでいる。

特産品のみかんを活用した農業体験や植木管理の家業体験など、出水ならではの民泊スタイルを展開している。

【主体】 いずみ民泊体験推進協議会

Point!

- ✓ 地域資源や立地条件を活かした民泊の展開
- ✓ 各受け入れ家庭毎に異なる体験メニューの提供
- ✓ 外国人旅行者に対応するため、多言語対応の情報誌やホームページの作成

【問合せ先】 出水市シティセールス課 0996-63-4061

No.18 阿久根市大川地区

で取り組んでいます！

III 暮らしを守る 生活環境の保持
VI 暮らしが広がる 新たな交流の推進

空き家をリノベーション，交流の場に



▲「より処 きてん」外観



▲演奏会



▲「かぞくいろ」にちなんだ「かぞくいも」カレー

【取組概要】

人口減少に悩む集落で、空き家をリノベーション（大規模改修）し、交流の拠点として生かす。改修された空き家「より処（どころ）きてん」では、演奏会、高齢者のいきいきサロン、行事の反省会等様々な催しが行われている。

【主体】 阿久根市大川地区

Point!

- ✓ 地元と地域おこし協力隊の協力により、市の補助を受け改修。
- ✓ 映画「かぞくいろ」のPRも実施。
- ✓ 簡易宿泊業も行い、帰省客に好評。

【問合せ先】 より処 きてん 090-6294-2247

No.19 薩摩川内市青瀬地区

で取り組んでいます！

- I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
- II 暮らしを支える 生活機能・生活交通の確保
- V 暮らしが輝く しごとづくり

地域の産物を活用したコミュニティビジネスと生きがいがづくり



▲「なかよしサロン」での生きがいがづくり



▲製品化には高齢者も参加



▲製品化された椿油

【取組概要】

下飯島に位置する3自治会が連携し、ツバキや柑橘類など地域の産物を生かしたコミュニティビジネスに取り組むとともに、高齢者も作業に参加することによる生きがいがづくりに取り組んでいる。

【主体】 青瀬地区コミュニティ協議会

Point!

- ✓ 椿油の製造・販売による自主財源の確保。
- ✓ 毎週の「なかよしサロン」による高齢者の楽しみ場の提供。
- ✓ 「何にもないから、何でもできる」をモットーに、住民一丸となって「みんなに愛される青瀬」を目指す。

【問合せ先】 青瀬地区コミュニティ協議会
09969-5-0952

No.20 さつま町一ツ木地区

で取り組んでいます！

- I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
- II 暮らしを支える 生活機能・生活交通の確保
- V 暮らしが輝く しごとづくり

誰もが参加し、楽しく農業が続けられる集落の実現



▲市街地の子も達への農業体験



▲集落ぐるみでの話し合い活動



▲高齢者への交流の場の提供(簡単な農作業)

【取組概要】

少子高齢化が進む中、集落住民が楽しく健康で暮らしていけるよう、集落ぐるみの農業生産活動、地域に利益を還元する農業、元気な高齢者の生きがいがづくりに取り組んでいる。

【主体】 さつま町一ツ木公民会

Point!

- ✓ 集落ぐるみで取り組んでいる営農や交付金等を、法人が一元的に管理し、組合員や集落へ配分する仕組みを実現。
- ✓ 高齢者が自宅にこもらず、住民間で語らう交流の場を提供するため、収穫などに非農家も含む高齢者を雇用。

【問合せ先】 さつま町 農政課 0996-53-1111

No.21 さつま町中津川地区

で取り組んでいます！

I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による地域づくり
IV 暮らしをつなぐ 教育・地域文化の継承
VI 暮らしが広がる 新たな交流の推進

伝統を引き継ぐ “中津川の底力！”



▲ 金吾様踊りの様子



▲ 地域産の芋植え

【取組概要】

400年以上にわたり各公民会に引継がれてきた「金吾様踊り」を後継者を育成しながら大石神社秋季大祭に奉納している。この活動を維持するために、遊休農地を利用してサツマイモを栽培し、独自焼酎銘柄「金吾さあ」を製造・販売している。これと併せて「なかつこ日曜朝市」の施設を建設し、地区内産の野菜や加工品を販売している。
(H30 第57回農林水産祭むらづくり部門 日本農林漁業振興会会長賞)

【主体】 中津川区

Point!

- ✓ 「金吾様踊り」を「人を呼べる祭」にするため、新聞やテレビを通して積極的にPRしている。その結果、毎年地区内外から約1,600人の観客で賑わっている。
- ✓ 資金作りの焼酎「金吾さあ」は当初(H19年)は400本の製造だったが、近年は1,200本と約3倍に増産し、その収益金で経費の大部分を賄っている。
- ✓ 日曜朝市も年々販売高が増加し、生産者と消費者との交流が促進されている。

【問合せ先】 さつま町 企画政策課 0996-53-1111

No.22 さつま町柘野地区

で取り組んでいます！

Ⅲ 暮らしを守る 生活環境の保持

集落ぐるみの取組で野生鳥獣による農作物被害を防止



▲ 集落住民による侵入防止柵の管理作業



▲ 道路からの侵入を防ぐテキサスゲートの設置

▲ テキサスゲートの管理作業

【取組概要】

シカやイノシシなど野生鳥獣による農作物被害を防止・軽減するため、集落の環境改善（ヤブ払い、餌付け防止等）に取り組むとともに、集落の田畑を囲む大規模な侵入防止柵を設置。その後も、鳥獣被害の状況把握や柵の効果を持続させるための管理等に集落ぐるみで取り組んでいる。

【主体】 柘野鹿被害防止対策組合

Point!

- ✓ 野生鳥獣対策の基本である「寄せ付けない」取組として、環境点検（被害状況確認等）や環境改善、柵の管理等に集落ぐるみで取り組む。
- ✓ 侵入防止柵を設置できない道路からのシカの侵入は、テキサスゲート（グレーチング）の設置により防止。

【問合せ先】 さつま町 農政課 0996-53-1111

No.23 霧島市福山町佳例川地区

で取り組んでいます！

I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
IV 暮らしをつなぐ 教育・地域文化の継承
V 暮らしが輝くしごとづくり

桃源郷ふるさと佳例川づくり



▲焼酎「蔓無源氏」



▲平成9年に復活したお田植え祭に早乙女姿の学生参加



▲新米ウォーキング

▲休憩所ではサツマイモ「蔓無源氏」でおもてなし

【取組概要】

人口296人の限界集落だが、伝統行事の復活・継承、特産品開発などを通じた地域活性化に取り組む。

鹿児島大学の学生や地元企業など外部力を導入し、特産品を参加賞にしたウォーキング大会も開催。水土里サークル事業と連協して環境保全にも取り組んでいる。

(H29 ふるさとづくり大賞 総務大臣賞 他)

【主体】 佳例川地区自治公民館

Point!

- ✓ 幻のサツマイモ「蔓無源氏」を復活させ、酒造と協力し同名の焼酎を製造、販売。平成25、26年度には全日空の機内食のメニューに採用された。市のふるさと納税返礼品としても人気。イモ増産により畑の荒廃化を防いでいる。
- ✓ 平成27年度に特産品の「佳例川源流米」をミラノ万博に展示。

【問合せ先】 霧島市 地域政策課 0995-64-0952

No.24 霧島市霧島永水地区

で取り組んでいます！

IV 暮らしをつなぐ 教育・地域文化の継承
VI 暮らしが広がる 新たな交流の推進

「永水ぐるりグルメ歩こう会」で地区の魅力をPR



▲大人から子供まで参加



そばやがねに舌鼓



【取組概要】

永水地区では、山村留学制度の取り組みを機に「永水ぐるりグルメ歩こう会」を開催している。平成30年度は市内外から約150名の参加があり、参加者は自然散策とゴール後に振る舞われるそばやがねを堪能していた。

【主体】 永水地区自治公民館

Point!

- ✓ 永水地区の自然の美しさに触れ、地元で採れた新鮮な農畜産物を口にすることで、その魅力から山村留学やIターンなどに結びつけ地域の活性化を図っている。
- ✓ 地区の魅力をPRすることで、他の地域からの山村留学や移住定住により、空き家の解消を図るなど子供を含めた若年層の増加に繋げている。

【問合せ先】 霧島市 霧島総合支所地域振興課
0995-57-1112

No.25 霧島市霧島地区

で取り組んでいます！

I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
II 暮らしを支える 生活機能・生活交通の確保

ごみ出しお手伝い支援 ～1日でも長く、住みなれた地域で生活するために～



▲安否確認



▲不在時は玄関先など



▲自家用車で運搬



▲ごみステーションへ

【取組概要】

高齢・障害等でごみ出しが困難な家庭について、無料で自治会が家庭ごみの運搬等をお手伝い。実施の自治会に対して「ごみ出しお手伝い補助金」を交付し、暮らしを支え合う取組みの浸透に努めている。

【主体】 霧島市霧島環境保全協会 霧島支部

Point!

- ✓ 高齢等で生活に困り始めるのは、ごみ出しからと言われている。定期的に家庭を訪問するため、いち早く生活のSOSをキャッチでき、地域での見守りになる。
- ✓ 自治会活動に位置づけることによって、活動中のケガ・物損等が市の災害補償の対象となる。
- ✓ 介護のヘルパー等は家庭ごみを持ち帰ることができない。自治会と連携することによって、より多くの支援の輪に繋がる。

【問合せ先】 霧島市 霧島総合支所市民生活課内
環境保全協会霧島支部 0995-57-0242

No.26 霧島市竹子地区

で取り組んでいます！

IV 暮らしをつなぐ 教育・地域文化の承継
VI 暮らしが広がる 新たな交流の推進

「お茶いっぺ竹子ふるさとウォーク」で竹子の魅力をPR



▲地元特産品の振る舞い



▲中学生による名所の説明

【取組概要】

竹子地区で地域活性化に取り組む竹子の里を考える会が、地域の魅力を発信するため「竹子ふるさとウォーク」を開催している。

中学生による名所の説明や地域の特産品であるブドウ・ナシ・お茶・漬物などを振る舞い、心温まるもてなしで地域の魅力をPRし、今後の活性化につなげる取り組みを行っている。

【主体】 竹子ふるさとウォーク実行委員会

Point!

- ✓ 竹子地区の里山・水田の風景や彼岸花などが咲き誇る自然の美しさに触れ、地域でとれる旬のブドウ・ナシ・お茶などを味わってもらい、特産品のPRを図る。
- ✓ 竹子地区の自然豊かな純農村風景の魅力をPRすることで、地域外からの移住促進を図り、特認校である竹子小学校の児童と地域の人口の増加を図る。

【問合せ先】 竹子ふるさとウォーク実行委員会事務局
0995-59-2380

No.27 伊佐市本城地区

で取り組んでいます！

II くらしを支える 生活機能・生活交通の確保
VI くらしが広がる 新たな交流の推進

おきな草がつなぐ人々の絆 ～絵手紙コンテストで心の交流～



▲ 絵手紙コンテスト入選作品展示



▲ おきな草春祭り露店



▲ 祭り会場の募金運動

【取組概要】

幻の野草「おきな草」にちなんだ「おきな草春祭り」を地域の祭りとして創設。おきな草絵手紙コンテストを開催し、市内外から応募作品多数。入選者への副賞を住民から寄付された農産物とするなど、市内外の交流を促進している。

(H29 始良・伊佐地域づくり活動表彰)

【主体】 本城校区コミュニティ協議会

Point!

- ✓ 校区文化祭、グラウンドゴルフ等のスポーツ大会、バザー、一人暮らし高齢者の昼食会などを同時開催し、より多くの人に参加しやすいイベントとしている。
- ✓ 校区民の地域のイベント等に協力、支援するという意識の高まりに寄与している。

【問合せ先】 伊佐市 企画政策課 0995-23-1311

No.28 伊佐市牛尾地区

で取り組んでいます！

I くらしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
II くらしを支える 生活機能・生活交通の確保
IV くらしをつなぐ 教育・地域文化の継承

自分たちの校区は自分たちの力で住みよい校区にしよう！



▲ やる気坂流しそめん(体験活動)



▲ あいさつ運動(見守り隊)



▲ 幸齢者大学(料理教室)

【取組概要】

牛尾が好き！牛尾に戻ってきたい！牛尾に住んで良かった！と思える地域を目指し、各種事業を展開。

地域の宝である子供たちが、牛尾が好き！と思えるよう青少年育成に力を注ぐ。防犯事業、介護予防事業、地域づくり事業など幅広い年代が関わり地域振興を推進している。

(H27 県共生・協働型コミュニティづくり推進優良団体表彰 地域コミュニティ組織部門 会長賞)

【主体】 牛尾校区コミュニティ協議会

Point!

- ✓ 土曜授業に合わせて様々な体験活動を実施。牛尾校区あいさつ推進運動を展開。
- ✓ 高齢者による「牛尾っ子見守り隊」を結成。
- ✓ 毎週水曜は「幸齢者の日」脳トレ教室等実施。
- ✓ 花いっぱい運動を展開。苗の無料配布など。

【問合せ先】 伊佐市 企画政策課 0995-23-1311

No.29 始良市漆地区

で取り組んでいます！

- I くらしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
- II くらしを支える 生活機能・生活交通の確保
- III くらしを守る 生活環境の保持

見守り隊、お助け隊により地域を活性化

▼見守り隊の活動状況



【取組概要】

見守り隊は漆在中の主婦の方14名が7班に分かれて月に1回、75歳以上の高齢者宅（約70世帯）を訪問して見守りを行っている。

お助け隊は漆在中の8名の有志で活動しており、漆校区コミュニティ協議会が依頼を受け、家や田んぼの草刈、立ち木の伐採などを有償で行っている。

【主体】 漆校区コミュニティ協議会

Point!

- ✓ 高齢者が作成した訪問記録票のデータを基に訪問し、見守りを行い、訪問の都度記録票を作成する。調子が悪い人がいた場合は、連絡先の家族へ連絡する。
- ✓ 依頼は高齢者だけではなく、漆在住の人や地区外に住んでいる家族の方からも受付けている。

【問合せ先】 始良市 地域政策課 0995-66-3121

No.30 始良市山田地区

で取り組んでいます！

- IV くらしをつなぐ 教育・地域文化の継承
- VI くらし広がる 新たな交流の推進

「かかし」で地域を活性化



▲かかし祭り会場の様子



▲イオンタウン始良での展示

【取組概要】

地域の小学校・中学校の生徒をはじめ、地域住民がかかしの制作、展示を行い、実りの秋にはかかし祭りを開催している。「かかし」は山田地区のシンボルであり、郷土愛を醸成する文化として継承されている。

また、交流人口の増加にも大きく寄与している。
(H24 始良・伊佐地域づくりボランティア活動表彰)

【主体】 山田校区コミュニティ協議会

Point!

- ✓ かかし作品は鹿児島空港へ向かう県道沿いの会場で展示されており、実りの秋の田園風景として地域内外に認知定着している。
- ✓ かかし祭り終了後は市内の大型商業施設イオンタウン始良の屋外広場に展示している。

【問合せ先】 始良市 地域政策課 0995-66-3121

No.31 鹿屋市高隈地区

で取り組んでいます！

- I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
- II 暮らしを支える 生活機能・生活交通の確保
- III 暮らしを守る 生活環境の保持

高隈の恵みを生かし、人々が集う郷づくり



▲石蔵完成記念



▲山菜弁当



▲ドライブサロン

【取組概要】

高隈地区の活性化を図るため、高隈地区コミュニティ協議会の5つの部会がそれぞれの特色を活かし、活動を行っている。

また、歴史的な建造物の石蔵を平成29年度に整備し、地域の活動拠点として活用している。

【主体】 高隈地区コミュニティ協議会

Point!

- ✓ 休耕田活用で、学校の生徒に稲刈体験の場の提供及びそれを販売し収益事業とする。
- ✓ 社会福祉協議会と連携し、買物支援事業として、ドライブサロンを実施している。

【問合せ先】 鹿屋市高隈地区コミュニティ協議会
0994-45-2001

No.32 鹿屋市高須地区

で取り組んでいます！

- I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
- IV 暮らしをつなぐ 教育・地域文化の継承
- VI 暮らしが広がる 新たな交流の推進

景観・歴史を生かし、地域を活性化



▲まちあるき



▲かのやマリンフェスタ



▲キス岩(写真中央)

【取組概要】

高齢化が進む町内を活気づけるため、景観や歴史などの様々な地域資源を活用した「まちづくり」に取り組んでいる。

また、関係機関と連携して開催している「かのやマリンフェスタ」では、県内外から多くの方が参加し、地域に賑わいをもたらしている。

【主体】 高須町内会

Point!

- ✓ 西郷隆盛ゆかりの地であることを生かし、鹿屋市観光協会と連携し、まちあるきを開催。
- ✓ 有償ボランティア団体「高須たすけあい隊」を結成し、住民同士の助け合い制を確立。

【問合せ先】 鹿屋市 高須町内会 0994-47-2159

No.33 鹿屋市柳谷地区

で取り組んでいます！

I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
IV 暮らしをつなぐ 教育・地域文化の継承
VI 暮らしが広がる 新たな交流の推進

行政に頼らない地域づくり



▲地域でサツマイモ収穫



▲故郷創世塾



▲芸術家によるギャラリー

【取組概要】

自主財源の確保方法として、サツマイモの生産、出荷からスタートし、そのサツマイモを生かした焼酎「やねだん」の開発や、芸術家を受け入れ、空き家対策を行うなど、住民が一体となり独自の地域づくりに取り組んでいる。

(H17 県民表彰(社会活動部門)、
H30 ふるさとづくり大賞 内閣総理大臣賞 他)

【主体】柳谷町内会

Point!

- ✓ オリジナル焼酎「やねだん」の開発。
- ✓ リーダー養成のための故郷創世塾。
- ✓ 空き家を活用した芸術家誘致。
- ✓ 「寺小屋」の運営などの青少年育成。

【問合せ先】 鹿屋市柳谷町内会 0994-63-1731

No.34 垂水市大野地区、市木地区、水之上地区

で取り組んでいます！

II 暮らしを支える 生活機能・生活交通の確保

交通空白地域と中央地区を結ぶ「乗合タクシー」

※日曜祝日は運行しません。
電話などで事前に予約する必要があります。



▲乗合タクシー運行ルート



▲乗合タクシー車両



▲停留所

【取組概要】

コミュニティバスの廃止に伴い、交通空白地域（大野地区、市木地区、水之上地区）と中央地区を結ぶ交通手段として、平成21年12月から導入。

交通空白地域の交通弱者に対して、買い物、通院、通学といった日常生活に必要な移動手段の確保を目的としている。

【主体】 垂水市地域公共交通活性化協議会

Point!

- ✓ 平成29年度利用者数は延べ約7,600人と、日常生活の交通手段として欠かせない存在になっている。
- ✓ 各停留所での乗降が原則だが、事前に運行会社に申し出ることによって自宅付近やスーパー、病院等での乗降も可能。
- ✓ 2年に1度利用者へアンケート調査を実施し、利便性向上に努め、持続可能な運行を目指して取り組んでいる。

【問合せ先】 垂水市 企画政策課 0994-32-1143

No.35 垂水市大野地区

で取り組んでいます！

I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
V 暮らしが輝く しごとづくり
VI 暮らしが広がる 新たな交流の推進

大野はこうありたい ～10年計画を生かした大野づくり～



▲「大野原いきいき祭り」会場風景



▲「つらさげ芋」



▲空き家の改修

【取組概要】

中山間地に位置する大野地区は、地区住民が検討を重ね、「大野づくり計画」を策定。

特産品として定着してきた「つらさげ芋」を目玉に、「大野原いきいき祭り」を開催し、地域に人を呼び込んでいるほか、空き家を活用した定住の促進に取り組んでいる。

(H28 第55回農林水産祭むらづくり部門 内閣総理大臣賞)

【主体】 大野地区公民館

Point!

- ✓ 大野づくり計画では「大野の人をふやしたい（住む人・来る人）」を一番の願いとして、この目標に向かって住民自らが行動し、地区の抱える課題に立ち向かっている。
- ✓ 「大野原いきいき祭り」は、毎年1,500人（地区住民の10倍以上）の来場者で賑わっている。
- ✓ 集落内の空き家を改修し、移住を決めた市外出身者の若者延べ5名を受け入れている。

【問合せ先】 垂水市 企画政策課 0994-32-1111

No.36 曾於市大隅北校区

で取り組んでいます！

I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による地域づくり
VI 暮らしが広がる 新たな交流の推進

ソバ栽培と田舎料理体験により地域を活性化



▲収穫作業



▲トウフづくり体験



▲田舎料理体験(食事会)

【取組概要】

ソバの種まきから収穫、ソバ打ちまでの体験（トウフ、コンニャクづくり）を通して、参加者と交流を深め、交流人口を増やすことで、地域の活力に近づけている。

【主体】 大隅北地域おこし会

Point!

- ✓ 参加者と「田舎でいい仲」になろう。
- ✓ 活動の幅を広げるため、地域の世代間交流を図り、みんなで取り組もう。
- ✓ リピーター確保のため、マンネリ化打破を目指し常にみんなで考えよう。

【問合せ先】 曾於市 総務課 0986-76-8801

No.37 志布志市山重地区

で取り組んでいます！

- I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
- II 暮らしを支える 生活機能・生活交通の確保
- V 暮らしが輝く しごとづくり

山重いきいきプロジェクト事業



▲グラウンドゴルフ場



▲ふるさとカレンダー



▲無人販売所

【取組概要】

山重地区ふるさとづくり委員会を核に、地域住民、公民館、社会福祉協議会及び老人クラブが協働し地域間のネットワークを形成することで、みんなで支え合う元気な地域を目指す。具体的には高齢者への地元産品を活用した給食サービスの提供、グラウンドゴルフ場の管理体制の整備、地域農産物を生かした6次化産品の販売などを行っている。

【主体】 山重地区ふるさとづくり委員会

Point!

- ✓ 子どもと女性のいきいきプラン事業
 - ・子どもと女性の拠り所の提供。
 - ・ふるさと再発見によるカレンダーの作成。
- ✓ 高齢者とみんなの健康いきいきプラン事業
 - ・高齢者給食サービスの提供。
 - ・高齢者サロン、訪問の実施。
- ✓ 地域活き生き6次化事業
 - ・休耕地での農産物生産。
 - ・自動販売機を活用した6次化産品

【問合せ先】 志布志市 企画政策課 099-474-1111

No.38 大崎町野方地区

で取り組んでいます！

- V 暮らしが輝く しごとづくり
- VI 暮らしが広がる 新たな交流の推進

野方らしさが集う場所づくり「Mono-cafeのがた食堂」



▲食堂の風景



▲イベントチラシ



▲加工品

【取組概要】

平成28年8月1日、大崎ものづくり会館（大崎町野方）内に「Mono-cafeのがた食堂」がオープンした。地域の農産物を活用した食事ができる場所、高齢者をはじめとした幅広い年齢層の住民が集い語り合える空間を創出することを目指している。

【主体】 野方deへそ会

Point!

- ✓ 運営は地域の女性らで構成する野方deへそ会が行っている。
- ✓ 地元でとれた新鮮な食材を使ったランチの提供、野菜や加工品などを販売している。
- ✓ ハンドメイドマーケット等、定期的に人が交流できるイベントを開催している。
- ✓ 先進地視察を重ねることで、野方地区に新たな文化を取り入れようと、日々知恵を出し合っている。

【問合せ先】 大崎町企画調整課 099-476-1111

No.39 東串良町柏原地区

で取り組んでいます！

Ⅱ 暮らしを支える 生活機能・生活交通の確保
Ⅲ 暮らしを守る 生活環境の保持

使わなくなった施設を「小さな拠点」として活用した買物支援等



▲小さな拠点「ここに館」外観



▲店内

【取組概要】

旧鹿児島興業信用組合柏原地区出張所跡地に、生活インフラ機能等を整備した小さな拠点「ここに館」を整備し、人口流出防止の実現を目指している。

【主体】 東串良町

Point!

- ✓ 町が受託する簡易郵便局業務の運営を通じて、生活利便性を確保。
- ✓ 集落支援員を配置し、地域住民の見守り・目配り等を行っている。
- ✓ 地元スーパーと連携して日用品の販売を行うとともに、生鮮食品等の買物代行を実施。自家用車を持たない高齢者世帯を中心に登録制とし、2人の集落支援員が食料品の買物支援を行っている。

【問合せ先】 東串良町 企画課 0994-63-3132

No.40 錦江町宿利原地区

で取り組んでいます！

Ⅲ 暮らしを守る 生活環境の保持
Ⅵ 暮らしが広がる 新たな交流の推進

農村景観（大根やぐら）を生かした地域の活性化



▲旗山神社の神舞



▲イベント風景

【取組概要】

中山間に位置する宿利原地区は、農業が盛んな地域で、特に冬場に設置される大根やぐらは、冬の風物詩となっている。この景観を生かし平成21年度から「大根やぐらライトアップイベント」を開催し、地域の活性化はもちろんのこと交流人口の拡大も図られている。

(H28 共生・協働の農村づくり運動表彰)

【主体】 宿利原地区公民館

Point!

- ✓ 地区住民が一体となってイベントに取り組み、地域の活性化が図られている。
- ✓ このイベントを通じて、交流人口の増加が図られたほか、町の知名度アップにもつながっている。

【問合せ先】 錦江町政策企画課 0994-22-3032

No.41 南大隅町佐多伊座敷地区

で取り組んでいます！

IV くらしをつなぐ教育・地域文化の継承
VI くらしが広がる 新たな交流の推進

復活!! 地域で楽しむ夏祭り



夏祭り風景



【取組概要】

20数年前まで行われていた旧佐多町夏祭り。少しでも以前の活気を取り戻したいという有志が小規模なことから始め、住民に思い起こさせようと自治会単位で開催。自治会以外からも多く参加し、次は広域の校区民会での開催を！と盛り上がってきており、地域活性化に大きく貢献している。

【主体】 浜上自治会

Point!

夏祭りの復活を望んではいたが、実施主体となる組織がなく、自治会単位での開催で周辺の住民を誘引。少ない予算のため、派手さはないが工夫を凝らした催しになっている。最後は皆で総踊りの賑わいをみせた。

【問合せ先】 南大隅町企画課 0994-24-3113

No.42 肝付町岸良地区

で取り組んでいます！

I くらしを支え合う 多様な主体の協働による地域づくり
V くらしが輝く しごとづくり

地元の特徴を生かした地域づくり・辺塚だいだいを使った新商品の開発



▲加工品試作の様子



▲シロップ、味噌(140g)果汁の3点セット



▲味噌(60g)とクリーム



▲加工品開発についての協議

【取組概要】

地元住民の主婦達を中心となって地域食材を活用した加工品の開発や地域行事での食事提供を行っている。

辺塚だいだいを材料とした特産品の製造販売を行い、辺塚だいだいのPRと地域活性化を図っている。

【主体】 陸の宝島・岸良活性化協議会、岸良おとめ工房

Point!

- ✓ 商品内容
 - ① 辺塚だいだいシロップ
 - ② 辺塚だいだいストレート果汁
 - ③ 辺塚だいだい味噌(140g)
 - ④ 辺塚だいだい味噌(60g)
 - ⑤ 辺塚だいだいクリーム
- ✓ 加工品に添加物は使わず、地元住民の手作業で製造している。
- ✓ ロケットの打ち上げや、町内マラソン大会などのイベントでの積極的な参加、食事提供を行っており、地域のイメージアップに貢献している。

【問合せ先】 肝付町 産業創出課 0994-67-4531

No.43 西之表市古田中之町集落

で取り組んでいます！

I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
IV 暮らしをつなぐ 教育・地域文化の継承
VI 暮らしが広がる 新たな交流の推進

地域づくりはみんなが主役！ ～地元の資源・知恵を活用した地域自立事業～



▲河津桜祭りの様子



▲高齢者よりしめ縄づくりを伝授



▲直売所で地元の食材を提供

【取組概要】

古田中之町集落の有志で構成する「古田ドリームプロジェクト」が主体となり、地元農産物の直売所、河津桜祭り、炭窯の復活、伝統文化の継承、ほたる祭りなど、地元の資源と知恵を活用した取組を展開している。

【主体】古田ドリームプロジェクト

Point!

- ✓ 地元で採れた農産物を直売所でゲット！
- ✓ 河津桜祭りは、毎年来訪者を魅了！(1月末～2月末はライトアップの予定)
- ✓ ほたる祭りでは、観察ポイントをナビゲート！(期間限定)
- ✓ しめ縄づくりなど、高齢者の知恵と技術を子どもたちに伝承！

【問合せ先】 西之表市地域支援課 0997-22-1111

No.44 屋久島町吉田地区

で取り組んでいます！

IV 暮らしをつなぐ 教育・地域文化の継承
V 暮らしが輝く しごとづくり
VI 暮らしが広がる 新たな交流の推進

のんびりゆったり屋久島里めぐり



▲語り部(ガイド)による集落案内



▲食事の提供(オプション)



▲地場産業の見学

【取組概要】

屋久島の集落における地域の自然や文化、歴史の適切な保全とその持続可能な利用による地域活性化を進めるための仕組み、いわゆる里のエコツアーを実施することにより、屋久島を訪れる方々および町民が島の良さ(宝)を認識し、環境保全と地域振興の調和がとれた社会の実現を目指している。

【主体】 屋久島里めぐり推進協議会
(まんでん・平家の里協議会)

Point!

- ✓ 地元の人とのふれあいが可能
- ✓ 地元の人だけが知っている場所を紹介
- ✓ 自分に合った散策ができる
- ✓ 季節によって違った屋久島を楽しめる
- ✓ 雨の日でも大丈夫

【問合せ先】 屋久島町企画調整課 0997-43-5900

No.45 奄美市笠利町屋仁集落

で取り組んでいます！

II くらしを支える 生活機能・生活交通の確保

V くらしが輝く しごとづくり

VI くらしが広がる 新たな交流の推進

特産品(たあまん) 6次産業化により地域を活性化



▲「やにまんてん市場」外観



▲収穫作業(休憩中)



「たあまん(田芋)」



【取組概要】

屋仁集落は、奄美市が取り組む一集落1ブランド事業にて、地場産品である「たあまん(田芋)」を地域ブランドとし、生産から加工品作り、そして直売所の運営を地域一体となり行い、交流人口拡大による地域活性化に取り組んでいる。

また、平成29年度から集落で唯一の商店が廃業したため、食料品・日用品の販売をはじめ、集落のゆらいどころ(集まる場)として、また、周遊観光に取り組む笠利町の観光ポイントとなっている。

【主体】 やにまんてん市場(屋仁直売所施設管理組合)

Point!

- ✓ 奄美市一集落1ブランドの認定を受け、情報を発信し島内においても「たあまん(田芋)」の認知度が上がった。
- ✓ 集落唯一の商店が閉店したが、日用品を販売することにより、集落内外の方々の交流の場を創ることとなった。

【問合せ先】 奄美市笠利支所地域総務課
0997-52-1111(内線3004)

No.46 奄美市名瀬あつた集落

で取り組んでいます！

I くらしを支え合う 多様の主体の協働による仕組みづくり

V くらしが輝く しごとづくり

VI くらしが広がる 新たな交流

特産品(あつたどこね)と体験観光により地域を活性化



▲収穫体験



▲郷友会(あつたどこねくらぶ)



▲パークゴルフ場

【取組概要】

中山間地に位置する有良集落は、奄美市が取り組む一集落1ブランド事業にて、地場産品である「あつたどこね(有良大根)」を地域ブランドとして、集落住民と郷友会が協働し、収穫体験や直売イベントを行い交流人口拡大による地域活性化に取り組んでいる。

また、平成29年度からはパークゴルフ場をオープンし地域の魅力向上に励んでいる。

【主体】 あつた町内会

Point!

- ✓ 奄美市一集落1ブランドの認定を受け、情報を発信し島内においても「あつたどこね(有良大根)」の認知度が上がった。
- ✓ 集落の方々のみならず、郷友会の方々の取組み支援が大きい。
- ✓ 滞在交流型観光を目指し、「遊ぶ」場の提供も始めている。

【問合せ先】 奄美市市民協働推進課
0997-52-1111(内線1736)

No.47 奄美市住用町川内集落

で取り組んでいます！

V くらしが輝く しごとづくり
VI くらしが広がる 新たな交流の推進

景勝地「フナンギョの滝」により地域を活性化



▲婦人会等による特産品販売の様子



▲フナンギョの滝



▲ウォーキング大会の様子

【取組概要】

中山間地に位置する川内集落は、奄美市が取り組む一集落1ブランド事業にて、風光明媚な「フナンギョの滝」を地域ブランドとし、「フナンギョウォーキング」（イベント）を地域一体となり行い、交流人口拡大による地域活性化に取り組んでいる。

また、そのイベントでは、地域の婦人会が主体となり特産品の販売等を行い、その地でしか味わえない自然と食の体験を提供している。

【主体】川内集落会

Point!

- ✓ 奄美市一集落1ブランドの認定を受け、情報を発信し島内においても「フナンギョの滝」の認知度が上がった。
- ✓ フナンギョの滝をブランドとする以前から、集落独自でウォーキングイベントを開催し、今では400人規模の催しにしてきた。

【問合せ先】 奄美市笠利支所地域総務課
0997-52-1111(内線3004)

No.48 大和村国直地区

で取り組んでいます！

I くらしを支え合う 多様な主体の協働による地域づくり
IV くらしをつなぐ 教育・地域文化の継承
VI くらしが広がる 新たな交流の推進

国直集落まるごと体験交流 ～世界遺産よりもディープな集落遺産～



▲宮崎つつじウォーキング

▼シラヒゲウニ漁体験



▲島料理体験



【取組概要】

「観光」を手段とした集落に残る自然や文化、人々の結びつき「結いの心」といった島の宝を守り伝え、集落ぐるみで集落民はもとより全ての人がある恩恵を受けることのできる地域づくり、集落民が受入の中心となり体験型観光メニューの提供に取り組んでいる。

【主体】 NPO法人TAMASU

Point!

- ✓ 「海辺で楽しむ・里山・集落・祭り・島料理・島人」などの6つのカテゴリーに約40種類の体験型観光メニューを提供し、人気を博している。
- ✓ 「国直まるごと体験交流」を村内全集落に拡大した「大和村まるごと体験交流事業」の展開を開始している。

【問合せ先】大和村企画観光課 0997-57-2117

No.49 宇検村崎原地区

で取り組んでいます！

I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
V 暮らしが輝く しごとづくり
VI 暮らしが広がる 新たな交流の推進

「結い」の心でみんなでもらおこし



▲地域一丸となって取り組む崎原地区の皆さん



▲フィンガーライム栽培



▲在来ニンニクの作付け

【取組概要】

宇検村崎原地区は平田、阿室、屋鈍の3集落からなり、人口は約220名。平成22年、小中学校の存続を目的に阿室校区活性化対策委員会を立ち上げた。

地域一丸となって親子山村留学に取り組み、I・Uターン者を増やす活動を展開。従来からの住民とI・Uターン者が共働で居場所と出番と役割のあるむらづくりに取り組んでいる。

(H29 第56回農林水産祭むらづくり部門 天皇杯)

【主体】阿室校区活性化対策委員会

Point!

- ✓ 平成22年以降の8年間で35世帯79人のI・Uターン者を受け入れ、学校の存続と地域コミュニティの形成・醸成をしている。
- ✓ 移住者を地域農業の担い手に位置付け、地域ぐるみで就農を支援し、フィンガーライム栽培や在来ニンニクの復活など積極的な取り組みを行っている。
- ✓ 合同会社を設立して加工品等の特産品開発や首都圏等への販売により、地域全体の所得向上につなげている。

【問合せ先】 宇検村総務企画課 0997-67-2211

No.50 瀬戸内町山郷地区

で取り組んでいます！

I 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
III 暮らしを守る 生活環境の保持
V 暮らしが輝く しごとづくり

山郷地区の“ひと・もの・こと”を生かした地域づくり



▲福山市立大学と地域資源の再発掘・整理と活用検討



▲地域食堂の様子



▲商品開発の試作中

【取組概要】

基幹集落である阿木名集落の古民家を改修した拠点を整備し、多世代交流や農業・観光振興、多様な働き方を実現する仕事づくりなどを行い、現在地域が抱える様々な課題を解決しつつ、人口の急激な増加に対応するコミュニティの基盤づくりを行っている。

【主体】やまぐんまちづくり委員会

Point!

- ✓ 福山市立大学根本研究室の生徒と地域住民で「まちあるきワークショップ」を実施し、地域資源を再発掘するとともに、その活用について意見交換を行った。
- ✓ 島の食材を生かした商品開発グループを立ち上げた。
- ✓ 古民家を改修した拠点づくり（Café営業・居酒屋等）
- ✓ 地域食堂（地域の人たちが多世代で繋がる場所として利用される）

【問合せ先】 瀬戸内町企画課 0997-72-1112

No.51 龍郷町秋名・幾里集落

で取り組んでいます！

Ⅲ 暮らしを守る 生活環境の保持
Ⅳ 暮らしをつなぐ 教育・地域文化の継承
Ⅵ 暮らしが広がる 新たな交流の推進

50年後も子どもたちが住み続けたいと思えるシマ（集落）をめざして



▲集落活性化に向けての話し合い



▲新しくオープンした民泊「GAMA屋(がまや)」



▲宿泊者を対象にした集落歩き体験



▲集落の伝統行事「八月踊り」の様子

【取組概要】

秋名・幾里集落において集落内にある空き家を改修し、民泊事業を展開、旅行者にシマ（集落）暮らしの魅力を伝えることで域外との交流促進の取り組みや移住支援を実施し、地域課題の解決と活性化に取り組んでいる。

【主体】 一般社団法人E' more秋名（いもーれあきな）

Point!

- ✓ 「秋名・幾里集落」に「若者を呼び込み、賑やかな集落づくりを行う」ことを目標に集落住民が主体となって、集落のにぎわい創出に取り組んでいる。
- ✓ 民泊のほか集落歩きや郷土料理づくり体験などシマ（集落）の魅力（暮らしぶり）を伝えることでファンづくりにつなげている。

【問合せ先】 龍郷町企画観光課 0997-69-4512

No.52 喜界町花良治集落

で取り組んでいます！

Ⅰ 暮らしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり
Ⅲ 暮らしを守る 生活環境の保持
Ⅵ 暮らしが広がる 新たな交流の推進

しまぐらしハウスから広がる地域のつながり



▲しまぐらしハウス外観



▲交流会の様子



▲しまぐらしハウス立ち上げミーティングの様子

【取組概要】

集落内の空き家を改修した宿泊施設を自主運営し、その宿泊施設「しまぐらしハウス」を集落内外の交流拠点として活用し、集落活性化を図っている。

この施設を核として、ツアーなど様々な活動を積極的にを行い、集落内外の交流機会と雇用や利益を生み出すことで、地域活性化につなげ、持続可能な集落運営を目指している。

(H29 県共生・協働型地域コミュニティづくり推進優良団体表彰地域コミュニティ組織部門優秀賞)

【主体】 商工会、喜界島観光物産協会、喜界町など

Point!

- ✓ 空き家を見つけるところから改修までを集落民や関係各所と行い、しまぐらしハウスができた。
- ✓ 役場や喜界島観光物産協会などと連携して、移住体験ツアーや移住希望者の宿泊先などとして活用している。
- ✓ 商工会や農家等への移住相談ができる体制づくりや、島外者を迎え入れた際は集落民や近隣集落民をも含めた交流会（宿泊オプション）なども実施し、集落を中心に来島者と島民を結び交流場所として活動し、過去に2名の移住に繋がった。

【問合せ先】 喜界町 企画課 0997-65-3683

No.53 和泊町根折字集落

で取り組んでいます！

Ⅱ くらしを支える 生活機能・生活交通の確保
Ⅵ くらしが広がる 新たな交流の推進

空き家を多目的空間に改修して地域づくり



▲空き家改修風景



▲クラシックバレエイベントの開催

【取組概要】

地域内において世代を超えた交流が少なくなっており、島んちゅとしてのアイデンティティの方言や歴史・文化の継承が希薄化している。

空き家を多目的空間として改修し、地域のベテラン島んちゅと子供たちと母親が集う交流の場として地域の活性化を図る。

【主体】 根折字青年会

Point!

✓ 雨天時の子供たちの遊び場や子育てを頑張る母親同士が集う場が増えることにより、ストレスの発散や“孤育て”の解消・緩和が期待できる。

✓ スペースが広く大人数の宿泊施設として利用することで来島者の増加が見込める。

【問合せ先】 和泊町企画課 0997-84-3512

No.54 知名町知名集落

で取り組んでいます！

Ⅳ くらしが広がる 新たな交流の推進

「まちなか」活性のための「マチヘソプロジェクト」



▲マチヘソミーティングの様子

「稲水公園」完成イメージ図▼



【取組概要】

町の中心部に位置する知名集落は、役場・商店街・学校・ホテル等が密集した立地条件を活かして「まちなか」が元気になるよう、人の動線をつくるための公園整備や、新商品開発等の計画を策定するミーティングを実施し、実行準備を進めている。

(H30 環境省 第13回「みどり香るまちづくり」
企画コンテスト 環境大臣賞)

【主体】 マチヘソプロジェクト（集落住民、役場、
商工会、小学校、ホテル、JAあまみ職員有志）

Point!

✓ 知名集落は、人口が多く大型ホテルがあるものの目立った観光地がないため、住民と観光客が交流する機会が少ない。平成31年にホテルと商店街の間の稲水公園周辺を整備し、交流ポイントをつくることにより、交流人口増加を図る。

✓ これらの取組は、集落の呼びかけで計画段階から各種団体の当事者有志で企画。公園整備に続き、交流が起こるための仕掛けを計画中。

【問合せ先】 知名町企画振興課 0997-84-3162

No.55 知名町屋者地区

で取り組んでいます！

Ⅲ くらしを守る 生活環境の保持

小さなシマから世界へ発信 ～うじじきれい団の挑戦～



▲うじじきれい団ビーチクリーン活動の様子



▲活動を発表する3姉妹



▲活動に共感した人々がビーチクリーンへ参加

【取組概要】

環境問題って何？という疑問から平成29年8月に竿りり（8歳）、はな（6歳）、めい（4歳）の3姉妹がうじじきれい団を結成。ゴミ袋等の活動費はお小遣いから捻出し夏休み自由研究として「ビーチクリーン活動」を朝のラジオ体操の後、ほぼ毎日海に通い行った。「大人はお仕事で忙しいので、海のゴミはうじじきれい団に任せなさい。」として活動は現在も継続している。

【主体】うじじきれい団

Point!

- ✓ うじじきれい団は、自らの活動をF S R (Family Social Responsibility)と定義し、家族が倫理的観点から、自主的に社会貢献する責任として活動を行っている。
- ✓ 活動を日本共生学会一般公開シンポジウムやSNS等で紹介すると全国各地、海外からも多くの反応が寄せられた。
- ✓ 環境問題に対して自分たちで出来ることを、取り組み続けるひたむきな姿勢は多くの人々に感銘を与えた。活動は島内の個人や団体にも波及し、他地域でもビーチクリーンや通学路清掃が始まった。

【問合せ先】知名町企画振興課 0997-84-3162

No.56 与論町立長地区

で取り組んでいます！

Ⅱ くらしを支える 生活機能・生活交通の確保
Ⅲ くらしを守る 生活環境の保持

植栽体験を通じた島の玄関口魅力度アップ事業



植栽風景

【取組概要】

町の玄関口である空港と港を有する立長集落では、植栽体験を通して自然環境の大切さを知り、自然資源を大切にするとともに、集落の魅力アップを図っています。

四季折々に咲く花々が訪れる人々の心を癒し、後世に残る集落の景観形成を目指して活動しています。

【主体】立長自治公民館

Point!

- ✓ 町の補助金を活用して、空港や港から市街地に通じる道路を中心に集落全体の植栽事業を行っている。
- ✓ 子ども会から老人クラブまで集落内の老若男女が参加することで世代間交流の場となっている。

【問合せ先】与論町 総務企画課 0997-97-3111

みんなで楽しく美しいふるさとづくり！



▲ハーレー大会 (SUP体験)



▲ごみ収集箱設置

【取組概要】

古里公民館主催の「古里みなと祭り」では、集落内外の島民や観光客が参加するハーレー大会を中心に世代間交流イベントを行い、景勝地ミナタ海岸の魅力を再認識するとともに、海岸の保全活動への認識向上を図っている。

また、ごみ収集箱を設置することで、獣害の防止や集落の景観形成に寄与している。

【主体】 古里自治公民館

Point!

- ✓ 「古里みなと祭り」では、ハーレー大会の他、SUPなどのマリンスポーツを体験することができ、集落にある海の素晴らしさを再認識する場となっている。
- ✓ ごみの収集箱は、町の補助金を活用して集落の拠点道路に設置することで、陸域の環境保全に寄与している。

【問合せ先】 与論町 総務企画課 0997-97-3111

○ 国の主な事業概要

事業名	事業内容	担当府省
地方創生推進交付金	官民協働・地域間連携等の観点から先駆的な取組、既存事業の隘路を発見し打破する取組(政策関連携), 先駆的・優良事例の横展開を支援するもの。地方の先駆的な取組を支援。	内閣府
地方創生拠点整備交付金	地域経済の活性化等に向けて, 地方公共団体の地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について, 地方の実情を尊重しながら施設整備等の取組を推進。	内閣府
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図るため, 特定有人国境離島地域を有する8都道県や関係市町村等が実施する運賃低廉化, 物資の費用負担の軽減, 雇用機会の拡充等に必要な経費の一部補助を行う。	内閣府
過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	過疎地域等の集落を対象に, 継続的な集落の維持活性化のため, 基幹集落を中心として複数の集落で構成される「集落ネットワーク圏」を形成し, 生活の営み(日常生活支援機能)を確保するとともに, 生産の営み(地域産業)を振興する取組を支援。	総務省
高度無線環境整備推進事業	5G・IoT時代に向けて, 地理的に条件不利な地域において, 電気通信事業者等が高速・大容量無線局の前提となる光ファイバ等を整備する場合に, その事業費の一部を補助。	総務省
地域IoT実装総合支援	地域経済の活性化や地域課題の解決に資するため, 地域におけるICT/IoT実装に関する地方公共団体による計画策定への支援, 実装事業への財政支援, 地域情報化アドバイザー派遣による人的支援などにより, 地域IoTの実装を総合的に支援。	総務省
「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	人口減少・少子高齢化が進む中山間地域等において, 基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」を核とし, 周辺集落とのアクセス手段を確保した「ふるさと集落生活圏」の形成を推進し, 集落の再生・活性化を図るため, 「小さな拠点」の形成に資する事業に対して支援。	国土交通省
地域公共交通確保維持改善事業	過疎地域等におけるコミュニティバス, デマンドタクシー等の運行費, 車両の更新費等を支援。	国土交通省
奄美群島振興交付金	奄美群島の有する地理的, 自然的条件不利性の改善や産業の振興等を図るため, 自らの責任で地域の裁量に基づく施策の展開を促進し, 奄美群島の自立的発展等を目指す。	国土交通省
離島活性化交付金	離島の自立的発展を促進し, 島民の生活の安定及び福祉の向上を図ると共に, 地域間の交流を促進し, もって居住する者のない離島の増加及び人口の著しい減少を防止するため, 定住促進, 交流の拡大促進, 安全・安心な定住条件の整備強化等のための事業の補助をし, 離島の振興を図る。	国土交通省
空き家再生等推進事業	空き家住宅及び空き建築物を, 居住環境の整備改善及び地域の活性化に資する滞在体験施設, 交流施設, 体験学習施設等の用途に供するため, 当該住宅の取得, 移転, 増築, 改築等に対し支援。	国土交通省
スマートウェルネス住宅等推進事業	高齢者や移住者等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる住環境を実現するため, 住宅確保要配慮者専用の住宅とする場合の改修費を支援。	国土交通省
農山漁村振興交付金	農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組, 農福連携を推進する取組, 地域資源を活用した所得の向上や雇用の増大に向けた取組, 「農泊」を推進する取組, 農山漁村における定住等を図るための取組等を総合的に支援。	農林水産省

○ 国の主な事業概要

事業名	事業内容	担当府省
地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業	○地域力強化推進事業 住民の身近な圏域で、地域福祉を推進するために必要な環境の整備や複合的な課題、世帯の課題を包括的に受け止める場を設けることにより、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築を支援。 ○多機関の協働による包括的支援体制構築事業 複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、各制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートするため、相談支援包括化推進員を配置し、チームとして包括的・総合的な相談体制の構築を支援。	厚生労働省
生活支援体制整備事業	介護保険制度の地域支援事業において、市町村が主体となり、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進。	厚生労働省
離島・SS過疎地における石油製品の流通合理化支援事業	SS過疎地における利便性維持のための自治体による計画策定への支援、実証事業、地下タンクからの危険物漏えい防止による補強工事などを行うことで、石油製品供給網の維持を図る。	経済産業省
地方財政措置	高齢者の生活支援等の地域の暮らしを支える仕組みづくりとして、地域運営組織の持続的な運営に必要な費用を地方財政計画に計上。	総務省
過疎対策事業債	過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)による過疎地域の市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債であり、地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしの確保を図るためのソフト事業にも活用可能。	総務省
地域活性化伝道師	地域活性化に向け意欲的な取組を行おうとする地域に対して、地域興しのスペシャリスト(地域活性化伝道師)を紹介し指導・助言などを行う。	内閣府
地域おこし協力隊	都市部の若者等が過疎地域等に移住して、一定期間(概ね1年以上3年以下)、地場産品の開発や農林水産業への従事等の地域協力活動を行い、その地域への定住・定着を図る取組に対して、特別交付税措置を講じる。	総務省
集落支援員	集落の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、市町村職員と連携し、集落の巡回、状況把握等に従事する取組に対して特別交付税措置を講じる。	総務省
外部専門家招へい事業	地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招へいし、指導・助言を受けながら取組を行う場合の外部専門家に関する情報提供及び招へいに必要な経費について特別交付税措置を講じる。	総務省
全国地域づくり人財塾	地域活性化においては、様々な知識・経験を持った人がそれぞれの知識・経験とアイデアを活かしながら活動に取り組み、地域で様々な活動が展開されることが求められているため、そのような状況を生み出すために必要となる、地域づくり活動を自らの手で企画し実践できる人財＝「地域づくり人」を育成するための講座や塾を開催。	総務省
生活支援コーディネーター	生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を行う。	厚生労働省

○ 県の主な事業概要

I くらしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり

事業名	事業内容	担当課
共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業	小学校区などの範囲において、自治会、NPO、企業など多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組んでいくための地域コミュニティづくりやその活動の充実に向けた市町村の取組を促進する。	共生・協働推進課
地域・ビジネス連携アドバイザーネットワーク形成事業	地域課題をビジネスの手法を活用しながら解決するソーシャルビジネス(コミュニティビジネス)などの持続可能な取組を促進するため、実践的な講座を開催するとともに、アドバイザーのネットワーク化を図る。	共生・協働推進課
共生・協働センター業務委託事業	地域コミュニティ、NPO、企業等による地域課題の解決に向けた取組を促進するため、共生・協働センターにおける相談対応、情報発信など民間の特性を活かせる業務を委託する。	共生・協働推進課
地域貢献活動サポート事業	地域コミュニティ組織やNPO等の行う地域課題の解決に向けた活動の活性化を図るため、寄付金を活用し、その活動に必要な経費の一部を助成する。	共生・協働推進課
多様な主体がつながる場づくり事業	民間団体や退職者のノウハウ等も活用した多様な主体の協働と情報発信を行う。	共生・協働推進課
NPO共生・協働・かごしま推進事業	地域課題の解決を図るため、県が示したテーマに対し、NPO等から企画提案のあった事業を県とNPO等が協働で実施する。	共生・協働推進課
かごしま学校応援団推進事業	「地域の中の学校」づくりや地域の教育力の向上を図るため、地域と学校との調整役となる地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)の養成及び資質向上のための研修会及び広報・啓発活動を実施する。	社会教育課
男女共同参画社会促進事業	県民に対する男女共同参画に関する意識啓発や、地域をはじめ各分野で男女共同参画を推進する人材の育成を行う。	男女共同参画室
人権啓発広報事業	人権思想の普及高揚を図り、地域住民に人権問題に対する正しい理解と認識を広めることにより、基本的人権の擁護に資することを目的に、「人権同和問題県民のつどいの開催」、「人権啓発パンフレットの作成」、テレビ・ラジオ・インターネットを使った広報、「人権啓発フェスティバルの開催」等を実施する。	人権同和対策課
共生・協働の農村づくり運動推進事業	「人と自然と地域が支え合う みんなで創る農村社会」を目指し農村集落の活力の維持・向上を図るため、大学等地域外の多様な主体との連携によるむらづくり活動を推進する。	農村振興課
多面的機能支払交付金	農業・農村の有する国土の保全や水源のかん養、良好な景観の形式などの多面的機能の維持・発揮を図るため、農地や農業用施設等の地域資源を保全する地域共同活動を支援する。	農村振興課
中山間ふるさと・水と土保全対策事業	中山間地域における農地や土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮を図るため、地域住民活動の活性化や農地の保全活動を推進する。	農村振興課
児童虐待防止対策事業	児童虐待防止のため、発生予防と早期対応に努めるとともに、地域におけるネットワークを整備し、被虐待児童の適切な保護、保護者に対するカウンセリングなどを行う。	子ども家庭課
地域包括支援体制人材育成事業	市町村における包括的な相談支援体制の構築を促進するため、各相談支援機関を総合的にコーディネートする相談支援包括化推進員を育成する。	社会福祉課

○ 県の主な事業概要

I くらしを支え合う 多様な主体の協働による仕組みづくり

事業名	事業内容	担当課
コミュニティの担い手育成・支援事業	地域コミュニティの活動の活性化を図るため、地域課題の解決等に向けて、自ら企画し実践できる人材を養成するための講座の開催や、地域づくりのコーディネートを担う人材の養成を支援する。	共生・協働推進課
中山間地域等集落活性化推進事業	中山間地域等の集落の活性化を図るため、地域を支える担い手の育成・確保に取り組むとともに、地域おこし協力隊等の外部人材の活用を支援するなど本県への移住・交流を促進する。	地域政策課
中山間地農業ルネッサンス推進事業	中山間地の特色を生かした農業・農村の振興を図るため、県の地域別農業振興計画や市町村の将来ビジョンに基づき、創意工夫にあふれる取組や優先枠等を講じた事業等の活用を推進する。	農村振興課
かごしま青年塾運営事業	明治維新150周年を契機に、様々な分野において地域社会をリードする人材を育成するため、本県の教育的風土や伝統を生かした「かごしま青年塾」を将来の鹿児島を担う青年層を対象に実施する。	社会教育課
ふるさと活性化人材育成事業	生涯学習で学んだことを、地域づくりや青少年健全育成に生かすことができる人材を育成する。	社会教育課
かごしま地域塾推進事業	鹿児島の教育的風土や伝統を生かして、子どもたちが思いやりや自律心などを学ぶ「かごしま地域塾」の活動の充実を図るとともに、「かごしま子どもリーダー塾」等の実施により、郷土(ふるさと)に根ざした国際的な人材を育成する。	青少年男女共同参画課

○ 県の主な事業概要

II くらしを支える 生活機能・生活交通の確保

事業名	事業内容	担当課
無償化支援等事業	幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、その導入に必要なシステム改修及び事務費について、市町村に対し、助成する。	子育て支援課
保育士人材バンク登録事業	県内の待機児童の解消を図るため、県が行う保育士登録の仕組みを活用した「鹿児島県保育士人材バンク」を設置し、保育人材確保に取り組む市町村に対して、必要な情報を提供する。	子育て支援課
地域子ども・子育て支援事業	地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、市町村が行う一時預かり事業や延長保育事業、地域子育て支援拠点事業など、多様な保育サービスの提供に対して交付金を交付する。	子育て支援課
魅力ある保育環境構築事業	保育士等がやりがいを持って働き続けられる魅力のある職場環境づくりを促進するため、保育士等の処遇改善に関するセミナーの開催や個別指導・助言のほか、処遇改善の優良事例を示し、保育士等の職業としての魅力を広く発信する。	子育て支援課
子ども・子育て総合推進事業	子ども・子育て支援新制度の円滑な運営を図るため、県子ども・子育て支援事業支援計画の点検・評価等や幼保連携型認定こども園の認可等の審議を行う県子ども・子育て支援会議を開催する。	子育て支援課
乳幼児医療費助成事業(乳幼児医療給付事業)	経済的理由により受診を控えることによる症状の重篤化を防ぐため、住民税非課税世帯の未就学児を対象に、乳幼児医療給付費の助成を行う市町村に対し、県がその経費の一部を補助する。	子ども家庭課
ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等における健康の保持や生活の安定、福祉の向上を図るため、医療費の助成を行う市町村に対し、経費の一部を補助する。	子ども家庭課
母子健康対策事業(養育医療等給付)	医療を必要とする未熟児に対して医療費の給付を行う市町村に対し給付費の一部を負担する。	子ども家庭課
ひとり親家庭等就労支援対策事業(ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業)	ひとり親家庭の自立を支援するため、母子家庭の母等に対して、就業に関する指導や助言を行うとともに、就業支援講習会等を開催する。	子ども家庭課
ひとり親家庭等就労支援対策事業(ひとり親家庭自立支援給付金事業)	ひとり親家庭の親の就業を促進するため、職業能力開発の講座受講料の一部や資格取得期間中の生活費の一部を支給する。	子ども家庭課
ひとり親家庭等就労支援対策事業(ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業)	ひとり親家庭の自立促進を図るため、高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して、入学準備金及び就職準備金の貸付けを行う。	子ども家庭課
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前段階の生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業による生活困窮者への相談対応や自立支援プランの作成等、関係機関と連携し包括的な支援を行う。	社会福祉課
児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、父又は母と生計を同じくしていない児童を監護又は養育する者に手当を支給する。	子ども家庭課
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	配偶者のない女子又は男子で現に20歳未満の児童を扶養しているもの、寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、必要な資金の貸付を行う。	子ども家庭課

○ 県の主な事業概要

II くらしを支える 生活機能・生活交通の確保

事業名	事業内容	担当課
乳幼児医療費助成事業 (乳幼児医療費助成事業)	子育て期にある家庭の乳幼児に係る医療費の経済的負担を軽減するとともに、乳幼児の健康を守り、健全な発育を図るため、医療費の助成を行う市町村に対し、経費の一部を補助する。	子ども家庭課
子ども食堂みんなで応援プロジェクト	支援企業等を含めたネットワーク会議の開催や登録制度による支援のマッチング、活動状況の広報、相談窓口の開設、既存制度を活用した活動支援など、子ども食堂の取組を総合的に支援する。	子育て支援課
子どもの生活支援対策周知・啓発事業	家庭の経済状況等にかかわらず、子どもが将来の夢に向かって希望を持ちながら挑戦できる環境整備を図るため、子どもの生活支援対策を掲載したリーフレット等を作成し、保護者等に配布する。	子育て支援課
私立学校助成事業	私立幼稚園等の教育条件の維持・向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性を高めるため、運営費等の助成を行う。	子育て支援課
児童手当支給事業	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了までの児童を対象に、市町村が支給する手当の給付費の一部を負担する。	子育て支援課
多子世帯保育料等軽減事業	幼稚園・保育所等を利用する多子世帯の第3子以降の保育料等を助成し、子育てに係る経済的負担の軽減を図る。	子育て支援課
少子化対策推進事業	地域における子育て支援等の取組を推進し、行政、企業、地域が協働して結婚・出産・子育てを支援する取組を推進する。	子育て支援課
子ども・子育て支援総合対策事業	認定こども園等の整備や研修等の支援を行い、安心して子どもを育てることができる体制の整備を図る。	子育て支援課
児童健全育成対策事業	昼間に保護者のいない家庭の就学児童の放課後等における健全育成を図るため、放課後児童クラブの施設整備費の一部を助成するとともに、放課後児童支援員認定資格研修及び現任研修等を実施する。	子育て支援課
安心こども基金総合対策事業	待機児童の解消のため、安心こども基金を活用し、保育所の整備を行うなど、安心して子どもを育てることができる体制の整備を図る。	子育て支援課
子どものための教育・保育給付事業	質の高い幼児教育・保育などの子育て支援を総合的に推進するため、子ども・子育て支援新制度(施設型・地域型保育給付)の対象となる幼稚園、保育所、認定こども園等の教育・保育に要する費用の一部を負担する。	子育て支援課
離島地域出産支援事業	常駐の産科医がない離島地域に居住する妊婦の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査や出産の際の交通・宿泊費等の助成を行う市町村に対して、費用の一部を補助する。	子ども家庭課
母子健康対策事業(女性健康支援センター事業)	思春期から更年期に至る女性の婦人科疾患や更年期障害、妊娠や出産についての悩み等に関する相談指導や情報提供を行う。	子ども家庭課
母子健康対策事業(妊産婦支援・交流促進事業)	商業施設など妊産婦が日頃行きやすい場所で気軽に妊娠や子育て等に関する悩みについて相談することができる出前女性健康相談を実施する。	子ども家庭課

○ 県の主な事業概要

II くらしを支える 生活機能・生活交通の確保

事業名	事業内容	担当課
母子健康対策事業(出前女性健康相談従事者スキルアップ事業)	市町村の健康相談従事者のスキルアップを図るため、県外講師等による妊娠・出産・育児に関する研修会を開催する。	子ども家庭課
出会い・結婚相談事業	結婚を希望する方の出会いや結婚を実現するため、「かごしま出会いサポートセンター」において、会員登録管理システムを利用したマッチングや成婚に向けた支援を行う。	子育て支援課
地域少子化対策強化事業	少子化問題に対応するため、体験型婚活イベントなど多様な出会いの場の創出支援や、地域における男性の積極的な家事・育児参画の促進など、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運の醸成を図る。	子育て支援課
結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない方を対象に、婚姻に伴う新生活を経済的に支援する事業に取り組む市町村に対し、事業費の一部を助成する。	子育て支援課
不妊治療対策事業	不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、県保健所等の不妊相談窓口において、不妊に関する相談に応じるとともに、特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。	子育て支援課
離島地域不妊治療支援事業	不妊治療指定医療機関のない離島地域の不妊治療を受ける方の経済的負担の軽減を図るため、通院に要する交通・宿泊費の助成を行う市町村に対して、費用の一部を助成する。	子育て支援課
高齢者元気度アップ地域活性化事業	65歳以上の高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与することにより、高齢者の介護予防への取組促進を図る。	高齢者生き生き推進課
かごしま介護予防地域力強化推進事業	市町村が実施する介護予防の取組の充実・強化を図るため、地域ごとの研修や検討会等を実施し、リハビリテーション専門職等を市町村へ派遣し地域ケア会議などに活用する仕組みづくり等を支援する。	高齢者生き生き推進課
在宅医療・介護連携推進事業	地域包括ケアシステム構築に係る医療介護連携の推進を図るため、在宅医療・介護連携に関する協議会を開催するとともに、患者が病院と自宅等との間で円滑に入退院できるよう、地域における市町村や医療・介護関係者による入退院調整に係るルール策定を支援する。	高齢者生き生き推進課
地域介護基盤整備事業	地域包括ケアシステムの構築を進めるため、市町村が行う地域密着型の介護拠点の整備に要する経費を助成する。	高齢者生き生き推進課
道路改築事業	高規格幹線道路と一体となって、地域相互の交流促進、空港港湾等の広域交通拠点への連絡等の強化を図る地域高規格道路や主要幹線道路の整備を実施する。	道路建設課
地方特定道路整備事業	主に半島・離島など条件的不利な地域を循環する幹線道路網の整備を実施する。	道路建設課
県単道路整備事業	主に生活圏域における交流・連携を促進し円滑な地域交通を確保するための生活道路の整備を実施する。	道路建設課
離島航路補助事業	離島地域の振興及び離島住民の生活の安定と向上に資するため、離島航路事業者の運航費や船舶建造費等に対し、助成を行う。	交通政策課

○ 県の主な事業概要

II くらしを支える 生活機能・生活交通の確保

事業名	事業内容	担当課
離島航空路線維持整備対策事業(運航費補助)	奄美地域離島航空路線協議会を開催し、運航費補助金の対象路線の選定等の協議を行い、選定された路線に対し国と協調して補助を実施する。	交通政策課
離島航空路線維持整備対策事業(機体購入費補助)	地域住民の生活に不可欠な離島航空路線の維持を図るため、一定の要件に該当する離島航空路線の航空機購入費に対し、国と協調して助成を行う。	交通政策課
奄美群島航路運賃軽減事業	鹿児島ー奄美群島間等の移動コストの負担軽減を図るため、奄美群島の住民等を対象とした航路運賃の一部助成を行う。	交通政策課
奄美群島航空運賃軽減事業	鹿児島ー奄美群島間等の移動コストの負担軽減を図るため、奄美群島の住民等を対象とした航空運賃の一部助成を行う。	交通政策課
特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化事業	鹿児島ー特定有人国境離島地域間等の移動コストの負担軽減を図るため、同地域の住民等を対象とした航路・航空路運賃の一部助成を行う。	交通政策課
奄美群島交流需要喚起対策特別事業	奄美群島の交流人口拡大に向けて、都市圏と奄美間等における航空運賃や鹿児島ー奄美間等の航路運賃の軽減措置、航空会社と連携したプロモーション等を試験的に実施する。	交通政策課
奄美・沖縄連携交流促進事業	奄美群島と沖縄の住民等の交流を促進するため、両地間を結ぶ航路・航空路運賃の軽減を図る。	交通政策課
世界遺産「奄美・沖縄ー屋久島」を結ぶ航路支援事業	世界自然遺産登録を目指す「奄美・沖縄」と世界自然遺産登録地の「屋久島」間の周遊性を向上させるため、両地域を結ぶ航路の運航費に対し、助成を行う。	交通政策課
在来線鉄道利活用支援事業	在来線鉄道の利活用を図るため、在来線鉄道を利用して、食や温泉など県内各地の「鹿児島のウェルネス」を体験する旅行商品の造成を支援する。	交通政策課
肥薩おれんじ鉄道利用促進対策事業	肥薩おれんじ鉄道の利用促進を図るため、沿線の魅力を紹介する各種イベントの開催や観光列車のPR等の誘客対策を支援する。	交通政策課
肥薩おれんじ鉄道経営安定支援事業	肥薩おれんじ鉄道の安定した運行を確保するため、同鉄道が行う車両等の鉄道基盤設備の維持等に要する経費に対し、助成を行う。	交通政策課
地方バス路線維持対策事業	広域的・幹線的なバス路線の維持を図るため、同路線の運行費や車両購入に係る減価償却費に対し、国と協調して助成を行う。	交通政策課
地方公共交通特別対策事業	過疎地域における地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、市町村が地域の実情に応じて実施する廃止路線代替バスの運行費等に対し、助成等を行う。	交通政策課
ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業	障害の有無や年齢等に関わらず、地域住民や観光客等、誰もが気軽に移動できる公共交通利用環境を整備するため、ユニバーサルデザインタクシーの購入費に対し、助成を行う。	交通政策課

○ 県の主な事業概要

II くらしを支える 生活機能・生活交通の確保

事業名	事業内容	担当課
鉄道駅バリアフリー化推進事業	鉄道駅における身体障害者や高齢者等の利便性の向上を図るため、バリアフリー化に要する経費に対し、国や沿線自治体と協調して助成を行う。	交通政策課
地域力を生かした個性ある商店街づくり支援事業	各商店街におけるキャッシュレス化の推進などの新たな取組や計画づくり等についてアドバイザーによる助言を行うほか、県内外の先駆的取組の視察やセミナーの開催等により、個性ある商店街づくりを促進する。	商工政策課
地域医療構想推進事業	地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想の実現を推進する。	保健医療福祉課
地域保健医療協議会運営事業	医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制等の整備を促進するため、鹿児島市域において地域保健医療協議会を開催し、疾病・事業別の医療連携体制の推進に係る検討等を行う。	保健医療福祉課
地域医療連携促進事業	医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制等の整備を促進するため、各地域振興局・支庁に地域保健医療福祉協議会を設置し、疾病・事業別の医療連携体制の推進に係る検討等を行う。	保健医療福祉課
かかりつけ医普及啓発事業	地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担う「かかりつけ医」について、県医師会において独自の認定制度を運営するとともに、県民に対しかかりつけ医の医療的・社会的役割などその重要性・必要性について普及・啓発する。	保健医療福祉課
周産期医療対策事業 (産科医療体制確保支援事業)	産科医療体制の確保が困難な地域において、新たに産科医等を確保するための取組を行う市町村に対し、費用の一部を補助する。	子ども家庭課
緊急医師確保対策事業 (医師勤務環境改善等事業)	医師の勤務環境の改善を図るため、産科医療や新生児医療を担当する勤務医等に分娩手当やNICU手当を支給する医療機関に対し、費用の一部を補助する。	子ども家庭課
地域医療介護総合確保基金造成事業	2025年に向けて医療・介護サービスの提供体制の整備を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づき消費税増収分を財源とする基金を造成する。	保健医療福祉課
緊急医師確保対策事業	深刻化している医師不足を解消するため、地域医療を担う医師の養成・確保に向けた施策を推進する。(専門医認定支援事業含む。)	医療人材確保対策室
医療勤務環境改善支援事業	医療勤務環境改善支援センターにおいて、医師や看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関による勤務環境改善への取組に対して、医療労務管理面・業経営面から、専門家による指導・助言を行うなど、個々の医療機関のニーズに応じた支援を行う。	保健医療福祉課
地域医療対策基金造成事業	地域における医療の確保を図り、もって県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資するため、基金を設置し、地域医療を担う医師の養成・確保や離島における出産経費助成を目的とした事業に充当する。	医療人材確保対策室
地域医療支援事業	鹿児島大学に設置した地域医療支援センターにおいて、医師派遣の要請に係る調整や医師のキャリア形成支援等の推進を図る。	医療人材確保対策室
看護職員修学資金等貸与事業	県内の看護職員の確保と定着を図るため、看護職員の確保が困難な医療機関等に将来就業しようとする学生及び生徒に対し、修学資金を貸与する。	医療人材確保対策室

○ 県の主な事業概要

II くらしを支える 生活機能・生活交通の確保

事業名	事業内容	担当課
看護職員確保対策事業	看護職員の確保、資質の向上を図るため、県内就業の促進や離職防止のための支援のほか、看護職員の研修受講のための助成を行う。	医療人材確保対策室
看護師等養成所運営事業	看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営費を助成する。	医療人材確保対策室
自治医科大学事業	離島へき地に勤務する医師を養成するため、全都道府県が共同で設置した自治医科大学の運営を行う。	医療人材確保対策室
へき地医療拠点病院運営事業	医療に恵まれない離島・へき地医療住民の医療の確保及び医療水準の向上を図るため、無医地区等への巡回診療やへき地診療所等への医師派遣等を行うべき地医療拠点病院の運営費を補助する。	保健医療福祉課
へき地診療所運営事業	医療に恵まれない離島・へき地医療住民の医療の確保及び医療水準の向上を図るため、へき地診療所の運営費を補助する。	保健医療福祉課
へき地医療拠点病院設備整備事業	医療に恵まれない離島・へき地医療住民の医療の確保及び医療水準の向上を図るため、無医地区等への巡回診療やへき地診療所等への医師派遣等を行うべき地医療拠点病院に必要な医療機器の整備費を補助する。	保健医療福祉課
へき地診療所施設整備事業	医療に恵まれない離島・へき地医療住民の医療の確保及び医療水準の向上を図るため、へき地診療所の施設整備費を補助する。	保健医療福祉課
へき地診療所設備整備事業	医療に恵まれない離島・へき地医療住民の医療の確保及び医療水準の向上を図るため、へき地診療所に必要な医療機器の整備費を補助する。	保健医療福祉課
へき地患者輸送車運行支援事業	医療に恵まれない離島・へき地医療住民の医療の確保及び医療水準の向上を図るため、へき地診療所が行う患者輸送車の運行費を補助する。	保健医療福祉課
へき地巡回診療車(船)整備事業	医療に恵まれない離島・へき地医療住民の医療の確保及び医療水準の向上を図るため、へき地診療所に必要な巡回診療車の整備費を補助する。	保健医療福祉課
第二次救急医療施設運営補助	第二次救急医療体制の確保を図るため、休日及び夜間における入院治療を必要とする重傷救急患者の受入を行う共同利用型病院の運営費を補助する。	保健医療福祉課
離島救急医療施設運営費補助	熊毛地域の第二次救急医療体制の確保を図るため、休日及び夜間における入院治療を必要とする重傷救急患者の受入を行う病院の運営費を補助する。	保健医療福祉課
第二次救急医療施設整備費補助	地域の医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図り、地域の医療水準の向上を図るため、地域における共同利用を目的とした医療機器や救急医療を担うために必要とされる医療機器の整備費を補助する。	保健医療福祉課
救命救急センター運営事業	初期救急医療施設、第二次救急医療施設及び搬送機関との円滑な連携体制のもとに、重傷救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの運営費を補助する。	保健医療福祉課

○ 県の主な事業概要

II くらしを支える 生活機能・生活交通の確保

事業名	事業内容	担当課
添乗医師等確保対策事業	専門の医師や医療設備が不足しがちな離島等における、救急医療を確保するため、ヘリコプターによる急患搬送体制の整備を図る。	保健医療福祉課
消防防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業	本県の救急搬送体制を強化するため、消防・防災ヘリコプターに医師等が搭乗し、現場へ出動するシステムを確立する。	保健医療福祉課
沖縄県ドクターヘリ導入負担金	沖縄県ドクターヘリの運航により奄美南部(徳之島、沖永良部島、与論島)の救急搬送を行う。	保健医療福祉課
ドクターヘリ運航事業	救急医療体制の充実・強化を図るため、医師が速やかに救急現場等に出動して傷病者に対して必要な治療を行うとともに、医療機関に短時間で搬送する救急医療用ヘリコプター(ドクターヘリ)を運航する。	保健医療福祉課
奄美ドクターヘリ運航事業	奄美地域の救急医療体制の充実・強化を図るため、関係機関との協議及び調整を行い、奄美ドクターヘリの安全かつ効率的な運航を図る。	保健医療福祉課
介護職員人材確保等対策事業	介護人材の確保を図るため、事業所が負担する介護職員の研修に要する経費等の助成や介護事業所におけるキャリアパスの構築、介護ロボットの導入等を支援するとともに、関係機関・団体と連携した取組を推進する。	介護保険室
高齢者虐待防止推進事業	高齢者に対する虐待防止の推進を図るため、関係機関相互の密接な連携を図るための推進会議の設置・開催、地域包括支援センターや介護施設等の従事者に対する高齢者権利擁護意識の向上を図るための研修の実施や、ホームページや広報誌、リーフレットなど各種媒体を活用した高齢者虐待に関する普及啓発を実施する。	介護保険室
認知症施策等総合推進事業	認知症の方とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや認知症の人等への支援、認知症ケアの質の向上、地域における支援体制の構築等を総合的に推進する。	高齢者生き生き推進課
障害福祉施設整備事業	障害者(児)の福祉の増進を図るため、社会福祉法人等が実施する障害福祉サービス事業所等の整備に要する費用の一部を助成する。	障害福祉課
障害児施設給付費等事業	県から支給決定を受けた障害児の保護者等に対し、当該支給決定に係る障害児が受けた障害児施設支援の必要経費の給付を行う。	障害福祉課
障害児通所給付事業	児童発達支援などの通所支援を利用する障害児の保護者に対して、市町村が支給する費用の一部を負担する。	障害福祉課
障害者就業・生活支援センター運営事業	障害者の自立を促進するため、職場への定着が困難な障害者や就業経験のない障害者に対し、就業や就業に伴う日常生活・社会生活上の支援を行う。	障害福祉課
県地域生活支援事業	障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことを支援するため、障害者の社会参加を促進するための事業等を実施する。	障害福祉課
市町村地域生活支援事業	地域の特性や利用者の状況に応じて市町村が行う障害者(児)等の相談や意思疎通支援等に要する費用の一部を助成する。	障害福祉課

○ 県の主な事業概要

Ⅲ くらしを守る 生活環境の保持

事業名	事業内容	担当課
森林にまなびふれあう推進事業(森林とのふれあい推進事業)	森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図るため、森林にふれあう機会を提供するとともに、小中学校等における森林環境教育や多様な主体による森林づくりなどを推進する。	地球温暖化対策課
産業廃循環型社会推進事業	循環型社会の形成を図るため、産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルを推進するとともに、産業廃棄物処理施設の整備及び適正処理の確保を図る。	廃棄物・リサイクル対策課
産業廃棄物適正処理推進事業	産業廃棄物の不法処理を防止するため、産業廃棄物適正処理監視指導員による立入検査や不法投棄パトロールを行うとともに、不法投棄された産業廃棄物を撤去し、原状回復を行う経費を助成する。	廃棄物・リサイクル対策課
ごみ減量化・リサイクル等推進事業	廃棄物の減量化やリサイクルを推進するため、普及啓発等を行う。	廃棄物・リサイクル対策課
海岸漂着物地域対策推進事業	海岸における良好な景観及び環境の保全を図るため、海岸漂着物等の回収・処理等を実施する。	廃棄物・リサイクル対策課
希少野生動植物保護対策事業	県内各地に配置した希少野生動植物推進員による保護活動や普及啓発活動を行うとともに、県内に生息・生育する希少な野生動植物の保護に努める。	自然保護課
鳥獣保護対策事業	近年の鳥獣保護に対する関心の高まりに伴い、鳥獣保護区の指定等による鳥獣の保護増殖を図り、併せて鳥獣保護思想の普及啓発活動等を実施する。	自然保護課
狩猟対策事業 (有害鳥獣総合対策事業)	農林業被害発生に対して、より迅速な捕獲と住民の利便性を図るため、有害鳥獣捕獲のための許可事務の一部を市町村へ権限移譲している。	自然保護課
特定鳥獣総合管理対策推進事業	鳥獣による農林業、生活環境及び自然生態系への影響が深刻であることから、科学的、順応的に鳥獣個体管理を行い、農林業の健全な発展、生活環境の保全及び自然生態系の維持を図る。	自然保護課
新たななごしま環境文化創出推進事業	「聞き書き」による環境文化の発掘や参加型外来種防除推進体制の構築を行い、観光客の誘致や交流人口の増加により、地域の活性化を図る。	自然保護課
自然公園等管理事業	優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図るため、自然公園等の適正な管理運営や、県立自然公園の見直しなど必要な取組を行う。	自然保護課
造林補助事業	水源のかん養、山地災害防止、地球温暖化の防止、林産物の供給など、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るため、植栽、下刈、間伐などの適正な森林整備を実施する。	森林経営課
森林にまなびふれあう推進事業	県民の要請に基づく多様な主体による森林づくり活動を支援する。 ・森林づくりへの参画を希望する企業に対する助言指導等 ・自主的に森林整備に参加する「森林ボランティア」の登録・活動促進 ・「森林ボランティア」に対する技術研修の実施	森づくり推進課
森林をまもりそだてる整備事業	里山林等のもつ防災・景観保全等の公益的機能の維持増進を図る。 ・雑木竹林の伐採整理、マツへの薬剤樹幹注入 ・里山林の森林整備 ・マツ枯損木の伐倒・除去	森づくり推進課

○ 県の主な事業概要

Ⅲ くらしを守る 生活環境の保持

事業名	事業内容	担当課
保全松林健全化整備事業	松くい虫による被害のまん延を防ぎ、松林の保全を図る。 ・大島地区における被害木の伐倒除去	森づくり推進課
県民の森管理運営事業	県民の森林愛護思想の高揚に資する公の施設として県民の森の適正な管理運営を行う。	森づくり推進課
照葉樹の森管理運営事業	県民に照葉樹とのふれあいの場を提供することにより、県民が森林林業に関する理解を深め、自然環境の保全に関する意識の高揚を図る。	森づくり推進課
緑化樹木生産流通対策事業	・緑化樹木の需要動向等を生産者・需要者へ情報提供し、県内緑化樹木の販路拡大を図る。 ・森林所有者や地域住民等が協力して行う森林保全活動、山村地域の活性化の取組への支援・指導	森づくり推進課
森林病虫害等防除事業	松くい虫による被害拡大を防ぎ、松林の保全を図る。 ・航空機を使用した薬剤空中散布等による予防対策 ・被害木の伐倒駆除等による駆除対策	森づくり推進課
保安林整備事業	森林の公益的機能を確保する上で根幹となる保安林の適正な管理・機能強化を図る。 ・保安林の指定・解除 ・制度の普及啓発、指導監督 等	森づくり推進課
基幹河川改修事業 総合流域防災事業 都市河川改修事業	河川氾濫による災害を未然に防止し、災害に強い県土づくりをめざして、流域の安全性を高めるために長期計画に基づき積極的な整備を図るとともに、うるおいのある水辺づくりを実施する。	河川課
県単河川等防災事業	国庫補助の対象とならない緊急を要する老朽化海岸の保全や護岸等の復旧を行うとともに、寄洲除去を実施し、災害を未然に防止する。	河川課
高潮対策事業 海岸侵食対策事業 海岸堤防等老朽化対策 緊急事業	高潮・波浪及び海岸線の侵食等による災害を防止するため、離岸堤等の海岸保全施設の整備を実施する。	河川課
リバーフロント整備事業	親水性に富む河川の整備を図るため、市町村が実施する河川を生かした地域整備と併せて、人々が川に親しみ、地域におけるふれあいの場となるような、水辺整備を積極的に推進する。	河川課
高潮対策事業 侵食対策事業 海岸堤防等老朽化対策 緊急事業	高潮、波浪、海岸侵食等により被害が発生するおそれのある地域について、堤防・護岸等の海岸保全施設の新設又は改良を実施する。 海岸保全施設について、予防保全型の維持管理を行うため、長寿命化計画に基づいた老朽化対策工事を実施する。	港湾空港課
鳥獣被害対策推進事業	野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図るため、「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の取組による鳥獣被害防止対策やジビエの利活用など、ソフト・ハード両面にわたる対策を総合的に推進する。	農村振興課
鹿児島県農業集落排水施設整備促進事業	公共用水域の水質保全と農業集落等の生活環境の改善を図るため、農業集落排水施設の整備を行う市町村を積極的に支援し、予算の範囲内において、助成を行う。	生活排水対策室
水産多面的機能発揮対策事業	水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する漁業者等の藻場や内水面の生態系の保全活動などを推進する。	水産振興課

○ 県の主な事業概要

Ⅲ くらしを守る 生活環境の保持

事業名	事業内容	担当課
中山間地域等直接支払事業	中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村の多面的機能を確保するため、集落協定に基づき農業者等が行う農業生産活動を支援する。	農村振興課
県営中山間総合整備事業	中山間地域における農業・農村の活性化を図るため、きめ細やかな農業生産基盤整備、生活環境基盤整備を総合的に推進する。	農地整備課
一般公共治山事業	台風や梅雨等による集中豪雨災害などに伴う荒廃林地の早期復旧や災害の未然防止、水源地域等における保安林の整備を推進する。	森づくり推進課
県単治山事業	国庫補助事業に該当しない小規模崩壊地の復旧対策を行う。	森づくり推進課
道路補修事業	橋梁やトンネル等の道路施設の老朽化に対して、計画的な点検及び補修を行う。	道路維持課
道路災害防除事業	道路への落石や斜面崩壊等の危険箇所に対して防災対策を実施し、交通の安全を確保する。	道路維持課
県単道路整備事業	補助事業では採択の困難な箇所、比較的小規模な工事及び公共事業の施行箇所等事業効果を高めるための工事を実施する。	道路維持課
県単橋りょう整備事業	けた、床板、高欄、伸縮継手の補修及び鋼橋の再塗装等を実施する。	道路維持課
河川砂防情報システム維持管理事業	水防活動や住民避難の際、必要となる河川情報等の確実な情報伝達の維持を図る。	河川課
通常砂防事業	流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から下流部に存在する人家、耕地、公共施設等を守る。	砂防課
火山砂防事業	火山地域の荒廃溪流において、土砂流出による災害から人家、耕地等を守るため、砂防堰堤や護岸工等の整備を行う。	砂防課
地すべり対策事業	人家、公共建物、河川、道路等の公共施設その他の施設に対する地すべり等による被害を除去または軽減するため、地すべり防止施設の新設等を行う。	砂防課
急傾斜地崩壊対策事業	がけ崩れによる土砂災害から住民の生命を守るため、擁壁工、法面工などの急傾斜地崩壊防止施設の整備を行う。	砂防課
総合流域防災事業(砂防事業等)	流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策の施設整備等を行い、豪雨災害等に対し流域一帯となった総合的な防災対策(砂防設備等の緊急改築事業を含む。)を推進する。	砂防課

○ 県の主な事業概要

Ⅲ くらしを守る 生活環境の保持

事業名	事業内容	担当課
総合流域防災事業 (砂防事業等調査)	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を行うため、土砂災害の被害を受けるおそれがある箇所の調査を行う。	砂防課
港湾施設改良費統合補助事業	港湾施設について、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストの抑制を図るため、長寿命化計画に基づいた老朽化対策工事を実施する。	港湾空港課
漁港施設機能強化事業	高潮・波高の増大や地震・津波等に対する漁港の安全対策として、漁港施設の機能強化を図る。	漁港漁場課
防災ダム事業	防災ダム管理施設の改修等を実施する。	農地保全課
震災対策農業水利施設整備事業(県営・団体営)	農業水利施設等の災害未然防止のための耐震性調査やハザードマップ作成を実施する。	農地保全課
農地保全整備事業 (県営・団体営)	シラス等の特殊土壌地帯における農用地の侵食崩壊を未然に防止するための排水路整備を実施する。	農地保全課
農村地域防災減災事業 (県営・団体営)	農地及び農業用施設の災害を未然に防止するための排水路等の整備や地域住民の安全を確保するための施設整備等を実施する。	農地保全課
防災行政推進事業	効果的な防災対策を推進するため、総合防災訓練等の実施、防災情報機器の維持管理、火山防災対策の協議等を行う。	危機管理防災課
自主防災組織連携・ネットワーク構築支援事業	自主防災組織の活動を一層促進し、地域防災力の強化を図るため、自主防災組織と地域の企業などの多様な主体が組織の枠を超え、連携して行う防災活動等の取り組みを支援する。	危機管理防災課
鹿児島県消防団PR推進事業	県内消防団員の入団促進や活動の活性化を図るため、高校生等を対象とした広報活動や過疎地域における講演会を開催する。	消防保安課
県営ため池等整備事業	農地、農業用施設、人家等への災害を未然に防止するため、老朽化したため池や用排水路等の整備を実施する。	農地保全課
安全・安心まちづくり推進事業	県民会議を推進母体として、県民大会を開催し、広報啓発や研修会を実施することにより、県民総ぐるみの犯罪防止に関する意識高揚を図る。	生活・文化課
交通安全推進事業	交通安全意識の高揚を図るため、交通安全運動の展開、地域のリーダー格となる高齢運転者等を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育の実施などの交通安全対策を推進する。	生活・文化課
消費者行政推進事業	商品・サービスの安全性の確保や規格・表示等の適正化に取り組むとともに、消費者トラブルの未然防止、消費者取引の適正化に取り組むため、各種事業を実施する。	消費者行政推進室

○ 県の主な事業概要

Ⅲ くらしを守る 生活環境の保持

事業名	事業内容	担当課
消費生活センター管理事業	消費者被害の未然防止等を図るため、県消費生活センターにおいて、消費生活相談や消費生活講座等を実施する。	消費者行政推進室
大島消費生活相談所管理事業	消費者被害の未然防止等を図るため、大島消費生活相談所において、消費生活相談や消費生活講座等を実施する。	消費者行政推進室
消費者行政活性化事業	消費生活相談窓口の機能強化や消費者教育・啓発の充実・強化を図るため、市町村に対する支援や消費生活に関する情報提供等を行うとともに、消費者問題等に関する県民意識調査を実施する。	消費者行政推進室
空き家対策啓発等支援事業	国、県、市町村及び空き家対策に関連する専門家団体で構成する「かごしま空き家対策連携協議会」において、市町村の空き家対策の取組を推進する。	住宅政策室
かごしま景観形成推進事業	鹿児島県景観条例に基づき、本県の特徴を生かした景観づくりを推進するため、啓発普及、市町村・県民等の取組の支援及び良好な景観の形成に特に功績があったものに対する表彰を実施する。	地域政策課

○ 県の主な事業概要

IV くらしをつなぐ 教育・地域文化の継承

事業名	事業内容	担当課
「鹿児島県方言週間」普及啓発事業	11月第3週の「鹿児島県方言週間」において県ホームページ等を活用し、方言の保存継承に向けた広報活動や、方言に関するイベントや伝承活動などの情報発信を行う。	生活・文化課
「県民の日」関連事業	明治150年を記念し、県民が郷土に対する理解と関心を深め、自信と誇りを持って、より豊かな鹿児島県を築き上げることを期する日として制定した「県民の日」(7月14日)に、記念式典や県有の常設展示施設における入館・入園料の無料化等を実施する。	生活・文化課
かごしま再発見！文化財魅力開花推進事業	本県の文化財を国内外に発信し、観光資源としても活用するため、その魅力・イメージの向上を図るとともに、フィールドワーク(文化財巡り)を実施し、文化財をテーマとした観光ルートの設定を探る。	文化財課
かごしまの日本遺産等魅力発信事業	本県にある武家屋敷群や鹿児島(鶴丸)城跡等の文化財を観光振興に活かすため、国の日本遺産認定や文化財指定に向けた取組を行い、その魅力を国内外に情報発信する。	文化財課
西南戦争を掘り、学ぶ事業	県内に所在する西南戦争関連遺跡を発掘調査し、その役割を再発見するとともに、出土した本物の資料を活用した授業支援を行う。	文化財課
マイライフ・マイスポーツ運動推進事業	すべての県民が、いつでも、どこでも、いつまでもそれぞれの関心や適性に応じて主体的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる「マイライフ・マイスポーツ運動」を推進する。	保健体育課
かごしま県民大学	本県の生涯学習の中核である「かごしま県民大学」において、生涯学習県民大学講座の開設や学習情報の提供等を行う。	社会教育課
文化センター活性化事業	県文化センター(宝山ホール)において、優れた音楽、演劇等の公演などを実施し、県民に多様な舞台芸術に触れる機会を提供する。	生活・文化課
青少年のための芸術鑑賞事業	県内の小中学校や特別支援学校の児童・生徒に対して優れた舞台芸術等の鑑賞機会を提供する。	生活・文化課
第40回霧島国際音楽祭運営事業	第40回の音楽祭にふさわしいプログラムとして、音楽と映像を融合させた「アニバーサリーコンサート」や国内外を代表する著名な演奏家の出演など、趣向を凝らした多彩なコンサート等を実施するとともに、若手演奏家の育成や国内外との交流を図るため、音楽祭の出演演奏家等による講習会を行う。	生活・文化課
文化芸術交流促進事業	海外の文化芸術団体等との文化交流の促進を図り、国際性豊かな感性をそなえた県民の育成や特色ある郷土文化の発展に資する。	生活・文化課
かごしま文化芸術活動促進事業	県文化協会主催の「県民文化フェスタ」に補助金を交付し、県民の主体的で多様な文化芸術活動を促進する。	生活・文化課
みやまコンセール活性化事業	県民の音楽文化の向上等芸術文化の振興を図るとともに、音楽を通して国内外の人々との交流を促進するため、文化事業及び管理運営事業を指定管理者へ委託し、本県の音楽文化の拠点施設としての機能の活性化を図る。	生活・文化課
霧島アートの森活性化事業	県民に霧島の豊かな自然と優れた芸術作品に触れ親しんでもらうため、作品鑑賞プログラムや創作体験プログラムなどの文化事業を含む管理運営を指定管理者へ委託し、施設の活性化を図る。	生活・文化課

○ 県の主な事業概要

IV くらしをつなぐ 教育・地域文化の継承

事業名	事業内容	担当課
道徳教育総合支援事業	道徳科の全面実施を踏まえ、授業改善等に関する研究会や協議会を実施するとともに、郷土教育教材の活用等を行い、道徳教育に関する教職員の資質向上及び県民の理解と意識の向上を図る。	義務教育課
地域創生人材育成プロジェクト	高校が地域の活性化に向けて、地域課題の解決を目指し、地域と協働して地域創生につながる実践的な取組を行うことにより、将来の地域を担う専門的職業人や観光の活性化に資する人材を育成するとともに、高校の一層の活性化を図る。	高校教育課
地域が育む「かごしまの教育」県民週間	学校・家庭・地域社会のより一層の連携と協力の下に、県民一人一人が鹿児島島の教育について考える気運を高め、本県教育の充実と発展を図る(11月1日～11月7日)。	総務福利課

○ 県の主な事業概要

V くらしが輝く しごとづくり

事業名	事業内容	担当課
キャリアガイダンススタッフ配置事業	県内求人の新規開拓や情報収集等の就職支援、カウンセリング・インターンシップ・座談会等のキャリア教育を支援する。	高校教育課
ふるさと人材確保事業	UIターン就職の促進を図るため、ふるさと人材相談室を設置し、職業紹介・職業相談を行うとともに、就職面接会を開催する。	雇用労政課
若者の九州・山口ふるさと就職促進事業	若い世代の地元企業への就職及び東京圏等からの若者人材の還流を促進するため、学生等を対象にした地元企業との就職マッチングイベントやインターンシップを九州・山口各県共同で実施する。	雇用労政課
若年者県内企業就職応援事業	若年者の県内定着とUIターン希望者の県内就職を促進するため、県内外での企業説明会の実施や学生・保護者等に対する企業情報の提供を行うとともに、県外大学と就職支援に関する連携を図る。	雇用労政課
高校生県内企業就職応援事業	高校生の県内企業への理解を深め、就職を支援するための取組を推進し、高校卒業者の県内企業への就職を促進する。	雇用労政課
若者就職サポートセンター管理運営事業	若年者が気軽に立ち寄り、就職に関する情報提供、キャリア・コンサルティング、職業相談、就職支援等のあらゆるサービスを一元的に受けられる施設の管理運営を行う。	雇用労政課
県内企業採用力・定着力向上支援事業	県内企業の人材確保や、若年労働者の離職防止を図るため、県内企業の採用力や定着力を向上させるセミナー等を開催する。	雇用労政課
かごしま故郷人財確保・育成プロジェクト推進事業	地域産業を支える人財の確保・育成等を推進するため、官民連携した推進協議会等を立ち上げるとともに、先進県等の情報収集や人財確保・育成等に関する調査等を行う。	雇用労政課
高齢者就業機会確保事業	県内全域でのシルバー人材センター事業の拡大を図り、高齢者のニーズに応じた多様な就業機会等を確保するため、県シルバー人材センター連合会に対し運営費の補助を行うとともに、シルバー人材センターの設立促進、育成指導等を行う。	雇用労政課
障害者雇用促進事業	事業所訪問等による求人開拓や障害者就職面接会の実施、民間企業等における短期の雇用体験の実施等により障害者の雇用を促進する。	雇用労政課
仕事と家庭両立支援事業	ファミリー・サポート・センターの設置促進や、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、企業の子育て支援に対する自主的な取組を促進する。	雇用労政課
働きたい女性の就職サポート事業	出産・子育て等により離職し再就職を希望する女性に対して、就職活動に必要な知識等を習得するための研修を実施する。	雇用労政課
林業担い手確保・育成総合対策事業(林業技術者育成事業)	林業事業者の林業就業者を対象に、林業生産現場で必要な各種の技能を習得させるため、労働安全衛生法に基づく技能講習等を実施する。	森林経営課
林業担い手確保・育成総合対策事業(新規林業就業推進事業)	林業担い手の確保・育成を図るため、新規就業希望者を対象に、林業技術研修等を実施する。	森林経営課

○ 県の主な事業概要

V くらしが輝く しごとづくり

事業名	事業内容	担当課
かごしまの竹と生きる産地づくり事業	豊富な竹林資源を生かした早掘りたけのこの生産振興と竹材の有効活用を図るため、担い手の育成や生産体制づくり、竹製品の需要拡大の取組を推進する。	森林経営課
特用林産物の魅力ある産地づくり事業	しいたけや枝物など地域特性を生かした特用林産物の生産振興を図るため、新たな担い手の育成や生産基盤等の整備、消費拡大の取組を推進する。	森林経営課
漁業生産の担い手育成確保事業	意欲と能力のある中核的な漁業者の育成等を行い、本県水産業を支える担い手の育成確保を図る。	水産振興課
新規漁業就業者定着推進事業	新規漁業就業者の確保及び漁業への定着率向上を図るため、関係機関と連携し、漁業学校において行う各種研修を支援する。	水産振興課
建設産業担い手確保・育成事業	建設産業が「地域の担い手」として持続的に役割を果たせるよう、担い手の確保、育成に資する支援を行う。	監理課
有機農産物の生産体制確立事業	有機農業の取組を活発化し、生産体制の充実・強化を図るため、有機農業者等に対し、生産から販売まで様々な支援を行う。	食の安全推進課
目指せ世界ブランド！かごしま有機抹茶生産体制整備事業	かごしま茶の輸出拡大を図るため、世界各国に輸出対応可能な有機抹茶の生産・流通拡大に向け、有機栽培茶園の拡大や有機茶園の品質向上などの取組を支援する。	農産園芸課
農業・農村活性化推進施設等整備事業	本県の食、農業及び農村の振興に資する施設整備等を総合的かつ計画的に推進する。	農政課
かごしま園芸産地総合対策事業	関係機関・団体との連携による各種研修会の開催や実証ほの設置などを通じた産地課題の解決の取組と併せ、省力機械の整備や農業用ハウスの補強対策等を進め、生産体制の強化を図る。	農産園芸課
畜産クラスター事業	地域の畜産クラスター協議会が実施する中心的経営体の収益性向上等を図るための畜舎や堆肥舎等の整備を支援する。	畜産課
畜産基盤再編総合整備事業	畜産担い手の育成による畜産主産地の形成を図るため、草地造成等の飼料基盤や畜舎等の農業用施設の整備を支援する。	畜産課
畑地帯総合農地整備事業	畑作農業経営の競争力強化のため、畑地かんがいや区画整理、農道等の基盤整備を推進する。	農地整備課
経営体育成基盤整備事業	経営体(担い手)の育成に資する水田のほ場整備を行い、中・大型機械の導入による高生産性農業の展開を図る。	農地整備課
農地整備事業(通作・保全)	既存農道の長寿命化対策を実施する。	農地保全課

○ 県の主な事業概要

V くらしが輝く しごとづくり

事業名	事業内容	担当課
団体営土地改良施設維持管理事業	土地改良施設の機能低下の防止及び機能回復等のための整備補修を実施する。	農地保全課
県営かんがい排水事業	農業水利施設の長寿命化対策を実施する。	農地保全課
農地集積推進事業	担い手への農地集積・集約化を加速するため、農地中間管理機構の事業活動や機構に農地を貸し付ける地域や農地の出し手へ支援等を行う。	農村振興課
生産性を飛躍的に向上させるスマート農業推進事業	スマート農業の推進を図るため、スマート農業の理解促進や産地における実証活動の支援など、現地への実装に向けた取組を行う。	経営技術課
県営林管理事業	県の財産である県営林を適切に管理・経営し、民有林造成の模範的役割を果たすとともに、地域林業の振興・発展に寄与する。	森づくり推進課
県営林経営事業	県の財産である県営林を造成することにより、民有林造成の模範的役割を果たすとともに、地域林業の振興・発展に寄与する。	森づくり推進課
林業成長産業化地域創出モデル事業	林業の成長産業化を図るため、低コストで効率的な県産材の生産・供給体制の構築や更なる木材需要の拡大、再生林の推進など、川上から川下までの一体的な取り組みを支援する。	かごしま材振興課
次世代ふるさとの森再生事業	意欲と能力のある林業経営体による循環利用が見込まれる地域において、川上から川下までの事業体と連携して間伐材等の安定供給に向けた構想を作成し、原木の安定供給を促進する間伐を実施するとともに路網整備等の基盤の整備を推進する。	かごしま材振興課
林業・木材産業構造改革事業	競争力のある木材産地の形成と地域材の安定供給を図るため、木材加工流通施設等の整備を支援する。	かごしま材振興課
未来へつなぐ森林づくり推進事業	良好な森林環境を創出し、将来にわたって県民全てがその恩恵を享受することができるよう健全な森林を育成する観点から、森林整備や作業路網等の基盤整備を推進する。	かごしま材振興課
林道事業	森林の適切な整備や効率的かつ安定的な林業経営のための基盤整備を進めるとともに、農山村における道路網を補完し地域林業の振興を図る。	かごしま材振興課
県単林道事業	国庫補助の対象とならない林道の整備を図る。	かごしま材振興課
広域漁港整備事業	水産物の生産及び流通の拠点整備を図るため、漁港施設の整備を行う。	漁港漁場課
地域水産基盤整備事業	地域における水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、漁港施設の整備を行う。	漁港漁場課

○ 県の主な事業概要

V くらしが輝く しごとづくり

事業名	事業内容	担当課
広域漁場整備事業	魚礁設置等による広域的な漁場整備を行い、水産資源の維持・増大と漁業経営の安定を図る。	漁港漁場課
資源管理型漁業定着化事業	資源管理型漁業の定着を図るため、資源回復計画の実施とその効果の検証及び検討を実施する。	水産振興課
TAC制度推進事業	TAC法に定められた漁獲可能量制度に係る県計画を策定、公表し、特定海洋生物資源の適正な管理を行う。	水産振興課
豊かな海づくり総合推進事業	マダイ・ヒラメの大規模放流事業やカンパチの種苗生産等を実施し、資源の回復・維持増大等を図る。	水産振興課
ブリ人工種苗導入事業	養殖ブリの生産拡大と輸出の増大を図るため、県内養殖業者を対象にブリ人工種苗の生産・供給を推進する。	水産振興課
肉用子牛価格安定対策事業	子牛生産農家の経営安定を図るため、肉用子牛生産者補給金制度の生産者積立金の一部助成等に要する経費を支援する。	畜産課
肥育牛価格安定対策事業	肥育農家の経営安定を図るため、肉用牛肥育経営安定交付金制度の生産者積立金の一部助成等に要する経費を支援する。	畜産課
肉豚価格安定対策事業	養豚経営の安定を図るため、肉豚経営安定交付金制度の生産者積立金の一部助成に要する経費を支援する。	畜産課
鶏卵価格安定対策事業	養鶏経営の安定を図るため、鶏卵生産者経営安定対策事業の生産者積立金の一部助成に要する経費を支援する。	畜産課
ブロイラー価格安定対策事業	ブロイラー経営の安定を図るため、ブロイラー価格安定対策事業の生産者積立金の一部助成に要する経費を支援する。	畜産課
畜産特別資金利子補給事業	畜産特別資金を借入れた畜産農家の利子負担の軽減を図るため、融資機関に対する利子補給金の交付に要する経費を支援する。	畜産課
森林整備公社運営指導事業	森林資源の造成や地域の雇用機会の創出等に寄与している鹿児島県森林整備公社に対し、運営資金の貸付等を行い、公社が行う森林整備事業等を支援する。	森づくり推進課
水産業経営安定支援資金融通助成事業	経営困難に陥っている中小漁業者及び水産加工業者の経営再建等を図るための資金を融通した金融機関に対して利子補給を実施する。	水産振興課
漁業共済推進事業	養殖漁業者の経営の安定を図るため、異常赤潮損害てん補特約に伴う養殖共済純掛金の掛金補助を実施する。	水産振興課

○ 県の主な事業概要

V くらしが輝く しごとづくり

事業名	事業内容	担当課
第5系統豚造成試験	ブランド維持・向上のため、広く系統豚を生産農家に供給し、農家経営の安定を図るとともに、高品質豚肉を消費者へ供給していくため、パークシャー種の新系統として第5系統豚の造成を実施する。	畜産課
食肉等流通体制整備事業	鶏肉の加工品製造による高付加価値化を図るとともに、食品加工製造事業者等の需要に応じた原料供給に必要な畜産物加工施設の整備を支援する。	畜産課
木造公共施設整備事業	木材の需要拡大を図るため、地域材を利用した公共施設における木造・木質化を推進する。	かごしま材振興課
CLT等中高層建築物利用拡大事業	かごしま材の利用拡大を図るため、国内ではまだ実績の少ないCLT等を使用した中高層建築物の設計を普及するための対策を実施する。	かごしま材振興課
かごしまのさかな消費拡大事業	県産水産物の消費拡大を図るため、県内外において生産者団体等が行う販売促進活動や県産水産物の認知度向上の取組、魚食普及活動を支援する。	水産振興課
かごしまの「食」販路拡大推進事業	安心・安全で良質な県産農畜産物のブランド力向上に向けて、安定的に生産・出荷できる産地づくりと、有利販売につながる販路拡大に取り組む。	農政課
かごしまの“食”推進事業	食事バランスガイドなどを活用した日本型食生活の普及推進や、体験を通じた食の生産過程や農林水産業の理解促進、食育推進ボランティアの活動支援を実施し、ライフステージや生活実態に合わせた「かごしまの“食”」の実践を促進する。	農政課
かごしまの地産地消推進事業	県内の地産地消の取組を推進するため、県民の県産農林水産物・県内農林水産業への理解促進を図るとともに、県産農林水産物の販売拠点の充実・強化等により県民の県産農林水産物の利用を促進する。	農政課
「魅力発信」畜産物販路拡大対策事業	日本一の「鹿児島黒牛」、「かごしま黒豚」や「かごしま地鶏」等の認知度向上と販路拡大を図るため、県内外における畜産フェアへの参加やPR活動、県産畜産物に対する理解醸成を図る取組を支援する。	畜産課
県産地鶏ブランド力向上対策事業	県産地鶏ブランド力の向上を図るため、展示会・商談会への出展など、県産地鶏の認知度向上に向けた取組を支援する。	畜産課
世界に羽ばたく「かごしま茶」販路拡大事業	「かごしま茶」の国内外での認知度向上、新たな販路拡大に取り組み、「かごしま茶」の需要創出を図る。	農産園芸課
「攻め」の畜産物輸出促進対策事業	海外における「鹿児島和牛」、「かごしま黒豚」等の県産食肉のPR活動を展開し、輸出拡大への取組を支援する。	畜産課
かごしま材輸出拡大加速化事業	東アジア等へ向けた県産材の輸出を促進するため、関係者間の連携強化を図るとともに、輸出拡大に向けた取組を支援する。	かごしま材振興課
かごしまのさかな海外市場拡大事業	本県産水産物の更なる輸出拡大を図るため、海外における販売促進活動等を支援するとともに、水産物等輸出促進協議会の取組を支援する。	水産振興課

○ 県の主な事業概要

V 暮らしが輝く しごとづくり

事業名	事業内容	担当課
かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業	「攻めの農林水産業」の実現に向けて輸出重点品目、輸出重点国・地域ごとに戦略的な取組を展開する。	農政課
「JGAP家畜・畜産物」等推進事業	JGAP制度の普及啓発を図り、農場における「JGAP家畜・畜産物」等の認証取得の推進と審査員等の養成を支援する。	畜産課
離島地域おこし団体連携支援事業	離島の地域おこし団体同士での連携を図り、「鹿児島県の離島」としてのブランド力を高めて、離島地域の活性化を図る。	離島振興課
6次産業化ステップアップ事業	県産農林水産物の付加価値向上に向けて、関係機関・団体と連携しながら、6次産業化実践者等へ商品開発や販路拡大に必要な支援を継続的に行う。	農政課
奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業	奄美群島における農林水産物等の輸送コストの負担軽減を図るため、本土と比べ割高となっている農林水産物等の輸送費の一部助成を行う。	離島振興課
さとうきび産地活性化事業	さとうきびの低コストで持続的な生産体制の確立等を図るため、「さとうきび増産計画」の着実な実施や優良種苗の原苗ほの設置、共同利用機会の整備などを支援する。	農産園芸課
中小企業経営革新支援事業	新商品の開発・生産、新サービスの提供など新たな事業活動を通じて、経営の向上を図ること(経営革新)に積極的に取り組む中小企業を支援する。	経営金融課
中小企業経営バックアップ事業	中小企業の災害時の備えや事業承継その他経営課題への取組をバックアップするため、BCP策定や事業承継に対する支援、支援担当者向けの研修を行い、中小企業経営の持続的発展を図る。(BCP策定支援、事業承継支援、経営力向上支援)	経営金融課
県中小企業融資制度運営事業	保証機関に対し、県中小企業融資制度の信用保証料の補助を行うことにより、通常の保証料率より引き下げ、中小企業者の保証料負担を軽減する。	経営金融課
起業家スタートアップ支援事業	起業のために要する負担を軽減することで、起業しやすい環境を整備し、新たな雇用の創出や、若者・女性の活躍の場の拡大、地域活性化を図るとともに、県内における起業及び大学発ベンチャー等の創出を促進するため、大学等に眠る技術シーズや地域への経済波及効果が高い事業等の発掘及び育成等を図る。	産業立地課
食のプレミアム商品開発支援事業	国内外の有力な市場を対象に、現地のニーズに対応した新商品開発や販路開拓など、食品関連企業が行う付加価値向上に向けた取組を支援する。	産業立地課
企業立地促進補助事業	本県経済の浮揚と雇用機会の創出を図るため、企業が行う設備投資に係る経費及び進出企業が行う設備の増設・更新等に要する経費を補助する。	産業立地課
研究開発事業(地域資源の高度利用研究事業)	本県の様々な資源を有効に活用する技術を開発し、地域に根ざした固有技術を確立する。	工業技術センター
ふるさとワーキングホリデー推進事業	都市部の若者等が一定期間地域に滞在し、働いて収入を得ながら地域住民との交流や学びの場等を通して、地域での暮らしを丸ごと体感し、地域との関わりを深める機会を提供する市町村の取組を支援することにより、地方への「ヒト・情報」の流れを新たに創出する。	地域政策課

○ 県の主な事業概要

VI くらしが広がる 新たな交流の推進

事業名	事業内容	担当課
ふるさとワーキングホリデー推進事業	都市部の若者等が一定期間地域に滞在し、働いて収入を得ながら地域住民との交流や学びの場等を通して、地域での暮らしを丸ごと体感し、地域との関わりを深める機会を提供する市町村の取組を支援することにより、地方への「ヒト・情報」の流れを新たに創出する。	地域政策課
かごしま空き家活用促進事業	空き家のニーズ等に関する基礎調査の実施や優良な空き家活用事例の表彰等による情報発信により、移住者向けの住まいの整備や地域の交流施設としての空き家活用を促進する。	住宅政策室
空き家活用セーフティネット住宅改修事業	空き家を賃貸住宅として利用するための改修工事を行い、高齢者や移住者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録する所有者等に対し、市町村が補助する改修費の一部を助成する。	住宅政策室
ふれあいアイランドの形成推進事業	奄美・離島の持つ恵まれた自然や個性的な文化等を生かした島内外との交流・連携を促進し、交流人口の拡大を通じて、人・物・情報等が活発に行き交う活力ある地域社会の形成を推進する。	離島振興課
ブルー・ツーリズム推進事業	ブルー・ツーリズムを推進するため、鹿児島島の海の魅力を発信するとともに、修学旅行等の漁業体験のために必要な漁船の安全対策、漁業体験メニューの充実化等に係る経費を支援する。	水産振興課
地域振興推進事業	各地域振興局・支庁が、地域における「県政の総合拠点」として地域の振興を図るため、地域固有の課題解決や地域活性化策に迅速かつ柔軟に取り組む。	地域政策課
半島特定地域「元気おこし」事業	地理的に厳しい条件下にある半島先端部地域の活性化を図るため、地元市町等が行う産業振興や交流人口の拡大などに向けた取組を支援する。	地域政策課
「鹿児島島のウェルネス」推進事業	本県に溢れる「健康・癒やし・長寿」に有益な地域資源である「鹿児島島のウェルネス」について、広く県民への普及・啓発、理解の深化を図るため、県内外でのイベント開催、「鹿児島島のウェルネス」にまつわるエピソード募集等に取り組む。	企画課
「かごしま幸せプロジェクト委員会」事業	「かごしま幸せプロジェクト委員会」の開催等を通じて、県民が幸せを実感しながら暮らすことができる鹿児島島をつくるための様々な意見を伺うとともに、鹿児島ならではの幸せな暮らし方を広く県内外に発信する。	企画課
「鹿児島島のウェルネス」観光客誘致促進事業	「鹿児島島のウェルネス」を活用した長期滞在等に資する体験型(アクティビティ)観光プログラムの開発と効果的な情報発信によるウェルネスツーリズムを展開し誘客促進を図る。	観光課
奄美群島成長戦略推進交付金	奄美群島の自立的発展を図るため、市町村等による地域の裁量に基づく産業振興等の取組を支援する。	離島振興課
特定離島ふるさとおこし推進事業	本県離島の中でも特に自然条件等が厳しい三島村、十島村等を対象に、産業の振興、生活基盤の整備、ソフト対策など住民の日常生活に密着したきめ細かな各種事業を総合的に実施する。	離島振興課
特定有人国境離島振興対策事業	特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図るため、農水産物等に係る輸送コストの軽減や滞在型観光の促進、雇用機会の拡充に係る取組を支援する。	離島振興課
農村のポテンシャル発掘・活用推進事業	農村地域の活性化を図るため、豊かな自然や食、農業体験等の癒やしをもたらす地域資源の発掘・高付加価値化等への取組を支援する。	農村振興課

○ 県の主な事業概要

VI くらしが広がる 新たな交流の推進

事業名	事業内容	担当課
魅力・体験グリーン・ツーリズム事業	グリーン・ツーリズムを推進するため、農林漁業体験民宿の開業促進や農業体験プログラム等を提供できる人材の育成など受入態勢の充実・強化を図る。	農村振興課
国内誘客プロモーション事業	観光需要を的確に把握して、観光客の世代や性別のみならず、趣味や関心事などの違いに応じた情報発信を行うとともに、増加する個人客へ効果的なプロモーションを行うことにより、観光客の誘致促進を図る。	観光課
観光かごしま大キャンペーン推進事業	行政と交通キャリアや旅館・ホテル業界などの民間が一体となったオール鹿児島で、首都圏や関西圏、北部九州地域を中心とした積極的な誘客対策や観光かごしまの効果的な広報宣伝を展開する。	観光課
海外誘客ステップアップ事業	ラグビーワールドカップ2019開催等の好機を捉え、国際航空路線の就航状況や、本県にとっての市場の有望性などに応じた、海外セールスや現地でのプロモーションなど各種インバウンド対策を官民一体となって、戦略的に展開する。	観光課
外国人観光客受入体制整備事業	国や九州観光推進機構と連携しながら、鹿児島を訪れた外国人観光客が安心して周遊できるように、ガイドの育成や多言語コールセンターの運営などの受入体制の整備を図る。	観光課
魅力ある観光地づくり事業	魅力ある観光地づくりや観光客の受入体制の充実を図るため、地域素材を活かしたにぎわい空間の整備をはじめ、街並整備や景観整備、沿道修景等を進める。	観光課
かごしま多文化共生社会推進事業	県民と外国人が共生する多文化共生社会を推進し、外国人が住みやすい地域づくりを実現するため、多文化共生総合相談ワンストップセンター(仮称)の設置や関係機関等による連絡会議の開催、日本語・日本理解講座などを実施する。	国際交流課

中山間地域等集落活性化指針

～中山間地域等の集落において、将来にわたって安心して暮らし続けられるために～

平成31年3月

鹿児島県 企画部地域政策課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

TEL 099-286-2111 (代表)

ホームページ <https://www.pref.kagoshima.jp>



鹿児島県